

○午後1時開会

○議長（松澤利行君） ただいまから平成30年第3回品川区議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議席の変更について

○議長（松澤利行君） 初めに、議席の変更を行います。

会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更いたします。

○会議録署名人選定について

○議長（松澤利行君） 次に、会議録署名議員をご指名申し上げます。

大 沢 真 一 君

若 林 ひろき 君

ご了承願います。

この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人より、録音の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

次に、区長から発言の申し出がありますので、この際、ご発言願います。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 平成30年第3回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

まず初めに、先般執り行われました品川区議会議員補欠選挙におきまして当選の榮譽を得られました議員の皆様、まことにおめでとうございます。

私も、区民の皆様から3期12年の実績をご評価、指示していただきまして、引き続き区長の重責を担わせていただくこととなりました。今後とも、区民を代表する区議会の皆様のご意見をしっかりと聞きながら、ともに力を合わせまして、元気で活力に満ちた品川区をつくるために全力を尽くす決意でございます。

そこで、4期目の区長就任に当たりまして、区政運営に対する私の所信と決意の一端を申し述べ、議員各位ならびに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年は、平成21年にスタートいたしました長期基本計画の最終年であり、まずはこの計画の達成に向け、最大限の努力をしてまいります。

また、これまで私は、長期基本計画の着実な実現とあわせ、社会経済環境が激しく変化する中、緊急課題として、防災対策、地域経済の活性化、総合的待機児童対策、高齢期の住まいと安全・安心への対応など、時宜に即した政策を掲げ、区民生活の安全・安心に向け力を注いでまいりました。今後こうした姿勢を基本に置きながら政策展開をしてまいります。

一方で、オリンピック・パラリンピックの開催まで700日を切るなど、品川区を取り巻く環境がさらに大きく変化し、新しい局面を迎えようとしております。こういった変化をチャンスと捉え、一歩も二歩も前に進んだ施策を展開することで、区の未来を見据えた道筋をお示しすることがこれからの私の大きな使命であると考えております。

こうした取り組みをしていく上で、新たな長期基本計画の策定に向け、今後、本格的な検討を始めてまいります。具体的には、議会を初め、各分野でご活躍の方々に参画いただく策定委員会を立ち上げ、計画素案の諮問をし、議論をしていただきたいと考えておりますので、何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今後とも、議員ならびに区民の皆様のご支援、ご協力を心からお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（松澤利行君） 以上をもちまして、区長の発言を終わります。

○日 程

○議長（松澤利行君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

○会期決定について

○議長（松澤利行君）

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から11月21日までの28日間といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認めます。よって、会期は28日間と決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいまお手元に配付してあります追加議事日程を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

この際、私にかかわる内容でお諮り願いますので、議長の職務を副議長にお願いをいたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（こんの孝子君） 追加日程第1を議題に供します。

追加日程第1

議員提出第3号議案 議会の正常化に関する決議

○副議長（こんの孝子君） 本件について説明願います。

〔本多健信君登壇〕

○本多健信君 議員提出第3号議案、議会の正常化に関する決議。

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成30年10月25日。

提出者、石田秀男、伊藤昌宏、大沢真一、鈴木博、鈴木真澄、芹漂裕次郎、高橋伸明、横山由香理、渡辺裕一、渡部茂、石田しんご、いながわ貴之、大倉たかひろ、木村けんご、松永よしひろ、須貝行宏、藤原正則、高橋しんじ、筒井ようすけ、本多健信。

品川区議会議長、松澤利行様。

議会の正常化に関する決議。

品川区議会は、本年5月29日の第1回臨時会において、松澤利行議長に対する「議長の不信任に関する動議」を可決決定し、さらに本年7月11日の第2回定例会最終日には「松澤利行議長の辞職を求める決議」を可決決定した。議長は再三にわたる議会決定に従うことなく議長職にとどまり続けた。さらに本年8月24日の第2回臨時会において「松澤利行議長の辞任を求める決議」を可決決定し、今定例会までに議長職を辞するよう求めてきた。決議は無記名投票で26対9をもって可決決定したにもかかわらず、未だ辞職していない。この間の当区議会の議決に対する議長の態度は、議会の意思決定に従わず議会制民主主義を冒瀆するものであり甚だ理解し難いところである。

我々区議会議員は品川区民の代表として区民生活に直結する課題解決に全力で取り組む責務を負っていることは言うまでもない。重要議案等の審議は迅速に滞りなく行わなければならない。本来であれば速やかに議長が辞職のうえ議会の正常化に期すべきことを重ねて強く求めるところであるが、こうした重大な責務を果たすことを最優先し、今定例会以降の会議については、現議長のもとではあるが、区民生活向上のため、引き続き与えられた使命を全うすべく区政の課題に取り組んでいく。

以上、決議する。

平成 年 月 日。

品川区議会。

○副議長（このの孝子君） 本件についてご質疑ありませんか。

吉田議員。

〔吉田ゆみこ君登壇〕

○吉田ゆみこ君 1点質問させていただきます。

今、決議についてご説明がありましたが、今現在こうして議会は正常に進行しております。そもそも第2回定例議会が正常に進行しなくなった理由は、本会議の定刻に議員が議場に参集しなかったことにあります。今、議員は定刻に議場に参集して、議会は正常に運営されております。それは当然なことです。そのことを今改めて決議として提案することの意味を伺います。

○副議長（このの孝子君） 本多議員。

〔本多健信君登壇〕

○本多健信君 自席より発言させていただきます。

ご質問にお答えいたします。

これまで区議会では、決議をされてきました。一番直近の決議では、今定例会までに議長の辞職を求めるものであります。今定例会は、会期は本日からであります。すなわち、昨日までに履行されなかったことに対しまして、本日このような提案をさせていただきました。

以上でございます。

○副議長（このの孝子君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件につきましては、直ちに採決いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（このの孝子君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（こんの孝子君） ただいまの出席議員数は私を除き37人であります。

投票用紙を配付する前に念のため申し上げます。投票用紙には、本件を可とする方は賛成と、否とする方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票および賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否、反対とみなします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（こんの孝子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（こんの孝子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（こんの孝子君） 異常なしと認めます。

これより投票を行います。

点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔各員投票〕

○副議長（こんの孝子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（こんの孝子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（こんの孝子君） これより開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第125条により準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人として伊藤昌宏君、あくつ広王君を指名いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（こんの孝子君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人は伊藤昌宏君、あくつ広王君に決定いたしました。

両君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔投票点検〕

○副議長（こんの孝子君） 投票の結果を事務局長に報告させます。

○事務局長（久保田善行君） 報告いたします。

投票総数

30票

賛 成 20票

反 対 10票

以上であります。

○副議長（こんの孝子君） 以上のとおり、投票総数が出席議員数に7票不足しております。これは棄権したものとみなします。

したがって、投票総数30票、賛成20票、反対10票、ほかに棄権7票であります。

以上のとおり、賛成20票、賛成多数であります。

よって、本件は可決されました。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（松澤利行君） 次に、

日程第2

一般質問

を行います。

順次ご指名申し上げます。

松永よしひろ君。

〔松永よしひろ君登壇〕

○松永よしひろ君 国民民主党・無所属クラブを代表し、一般質問を行います。

初めに、羽田空港機能強化について質問いたします。国土交通省から新飛行ルート計画案が公表されてから約4年が経過いたしました。その間、区民への周知、そして理解を得るために、第1フェーズから第4フェーズまで、オープンハウス型の説明会が行われ、参加された人数は約3,300名とお聞きしております。そこで、さまざまな意見や要望が出されていることと伺っております。そこで質問いたします。羽田空港新飛行ルート計画の周知についてですが、本区として、国土交通省が行っているオープンハウス型説明会の実施回数や方法について十分であると考えておられるのか伺います。そして、先ほどの説明会参加者数から判断しますと、まだまだ不十分ではないかと考えます。そこで、さらに周知を徹底し、理解を深めるためには、羽田空港機能強化の内容を掲載した資料を全戸配布するなどの方法が最も効果的ではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、本区はこの方法についてどのように考えておられるのか、あわせて伺います。そして、今後においても、国、東京都との対話は必要であると考えております。そこで、本区は現在、国、都とどのように交渉されているのか、現状と今後の見通しについて伺います。

次に、今後の取り組みについてです。この新飛行ルート計画案について、区民よりさまざまなご意見を伺っております。もし品川区内の上空を飛ぶことになれば、騒音や落下物などの被害が起こるのではないか、また、品川区上空を飛ばない方法、いわゆるルート変更はできないのかなどです。区民の安全・安心な環境を維持していくためには、こうした問題をクリアしていかなければならないと考えております。

そうした中、今月の4日に、この新飛行ルートに関し、新たな動きがありました。新聞報道によりますと、「日本政府は羽田空港の発着便を増やすために新たな飛行ルートを検討しているが、在日アメリカ軍が関東地方上空の飛行ルートを拒否している」との記事が記載されておりました。なぜ今ごろこのよ

うな問題が起こってしまったのでしょうか。それは、首都圏上空の横田空域があるからです。報道によりますと、日本政府は、羽田空港の新飛行ルートとして横田空域の一部を利用する案を提示したが、アメリカ側は上空通過や日本の管制を全て拒否すると返答があったそうです。この横田空域は1都8県にも及ぶ広大な管理区域で、アメリカ空軍の管制下となっており、民間航空機であっても当該空域を飛行する場合は米軍による航空管制を受ける必要があります、戦後から今日まで飛行ルートが全く使えない状態になっております。こうした問題は国の仕事になりますが、本区として今後、国の動向を見据えて方向性を決めていかれると思います。この問題についてどのように考えておられるのか伺います。

次に、高齢者福祉の充実について質問いたします。

年々、全国的に高齢化が進み、本区内でも今月の年齢別人口報告表によると、65歳以上の方が8万1,699人で、そして10年後には10万人を超えると予想されております。このように、高齢化が進むにつれ、課題が見えてきました。その中の一つに、介護問題が挙げられます。近年、核家族化が進み、高齢独居者や高齢夫婦世帯が増えてきております。特にその中で、夫婦のどちらかに障害や認知症を患ってしまい、介護しなければならないご家庭も増えてきております。そこで、本区では少しでも介護の負担軽減をするため、福祉サービスに力を入れていることは承知しております。しかし、その中で、特別養護老人ホームの受け入れ体制が追いついていないのではないかと感じております。

そこで質問いたします。本位には11か所の特別養護老人ホームがありますが、地域住民より「応募してもなかなか入れない」という声をいただいております。現在、入りたくても入れない方々はどのくらいおられるのでしょうか。また、インターネットで「品川区の特別養護老人ホーム」で検索しますと、待機者数が多い順にランクづけされているサイトが見受けられました。本区では、応募された方々に対し、こうした情報について説明はされているのでしょうか。そして、今後についてですが、先ほど述べましたように10年後には64歳以上の高齢者は10万人を超えると予想されておりますが、本区としてこの問題についてどのように対応していかれるのでしょうか。あわせて伺います。

また、今後についてですが、私は、本区内に特別養護老人ホームを建てかえるには、土地の確保や財政面も含め、至難であると考えております。そこで現在行われている在宅介護支援をさらに力を入れるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

そして、2つ目は、全国的に騒がれている介護士のなり手が少ないという問題です。国では、介護人材確保に向けた対策として、持続的な人材確保サイクルの確立、介護人材の構造転換、地域の全ての関係主体が連携し、介護人材を育む体制の整備、中長期的視点に立った計画の策定の5つが必要であると言われております。私は、その中でも特に必要な対策は、労働環境と処遇の改善だと考えております。現在の介護職のイメージは、「きつくて、給料が安い」です。こうしたイメージを払拭することが、少なからず介護不足の解消につながっていくものと考えております。そこで、本区の人材確保のための取り組みとして、本区独自の品川介護福祉専門学校の開校や、介護士に対する助成金を出すなど、さまざまな取り組みが行われております。

そこで質問いたします。現在行われている介護士確保の対策で大丈夫なのでしょうか。また、今後についてですが、ますます介護士が必要になってくる時期はすぐに到来し、今以上の対策は必要と考えますが、本区では今後、新たな対策を検討されているのか伺います。

次に、高齢者の方が安心して暮らせる環境づくりについて伺います。

初めに、住居問題についてです。本区では、高齢者の方が部屋を借りるとき、補助金を出すなどの取り組みを行っております。そして、ことしの8月には、品川区高齢者住宅生活支援サービス事業が開始

されました。このサービス事業を受けている方は、品川区高齢者住宅あつ旋事業の決定者に限定されております。緊急通報システムの設置や定期連絡、生活相談、そして、お亡くなりになった後の家財撤去、残置物の処分も安く行えるなど、さまざまなサービスを受けられる事業内容となっております。

そこで質問いたします。こうしたさまざまな取り組みを行い、実際に住むことができた方はどのくらいおられるのでしょうか。もし、今後実績が伴わなければ、安心して借りられる区営住宅を増やすことも検討していかねばならないと考えますが、区の見解を伺います。

次に、公共交通手段について伺います。

本区には、鉄道駅、路線バスなどが多く、交通の便がよいと言われております。しかし、桜新道やニコン通り、百反坂通りなど、バスが通らない不便な地域もあります。そこで、こうした交通の便が悪い地域に対し、コミュニティバスのような交通手段をとるべきではないかと考えますが、区のお考えをお聞かせください。

次に、防災対策について伺います。

まず初めに、ペットとの同行避難についてです。実際、ペットと一緒に避難する同行避難訓練が行われた実績はありましたでしょうか。そして、行われていなければ、なぜ行うことができないのか、その理由について、あわせて伺います。また、避難所訓練の内容について伺います。

政府の地震調査委員会では、本年の6月26日に、今後30年以内に震度6弱以上の地震の発生確率などを推計した全国地震動予測地図の最新版が公表され、関東地方や太平洋に面した東海地方におきましては首都直下型地震や南海トラフの巨大地震などが想定されており、高い順で、千葉市では85%、横浜市では82%の確率となっており、以前の7割台から8割台と高くなっております。そこで、訓練の内容についてですが、消火訓練、仮設トイレの設置の方法など、内容が固定化されているのではないかと感じております。もちろん、そうした訓練も必要不可欠であると考えますが、避難する体育館や教室に実際に入り、どのような避難生活になるのかなど、避難生活が送れるぐらいまでを想定した訓練も必要ではないかと考えます。そこで、本区ではそうした訓練内容についてどのように考えておられるのか、そして、実際に地震が発生したことを想定した訓練を実施した場合、何が不足しているのかなどの課題が浮かんでくると思い、重要だと私は考えておりますが、いかがでしょうか。そして、中国地方を襲った豪雨や北海道で起きた大きな地震の映像の中で、避難所内が映し出されるたびに、現在行っている訓練で大丈夫なのか心配です。少なくとも仮設トイレ内には夜間のことも考え明かりが必要であり、また、携帯やパソコンの充電ができる電源の確保、外の情報などを知るためにテレビやラジオなども必要だと考えます。そこで、電源用コンセントや太陽光発電と組み合わせた自立型蓄電システムを活用するなどの対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、東京都では、小中高2,000校に冷暖房設備を設置するための補助制度を設けると発表がありました。そこで現在、本区内の小中学校の体育館に冷暖房対策がとられている学校はありますでしょうか。なければ、早急に設置する必要があると考えますが、区のお考えをお知らせください。

次に、液体ミルクについて伺います。東京都は、ことしの6月8日に、災害時の乳児用液体ミルクの調達でイオンと協定を締結することで合意したと発表がありました。乳児用液体ミルクは常温で保存可能な商品であり、国内では製造されておりませんので、液体ミルクが流通している海外から緊急輸入できる体制が整えられております。しかし、先月起きた胆振東部地震発生後、東京都から胆振管内厚真町など5つの町に提供された乳児用液体ミルク1,050本のほぼ全量が使われずに保管されていることが、9月22日、北海道新聞の調べでわかりました。道から「国内で使用例がない」などとする連絡を受けた

各町が使用を取りやめたそうです。しかし、実際には2016年の熊本地震で使われております。なぜ道はそのように伝達をされたのでしょうか。東京都によると、道の要請を受け、災害備蓄用のフィンランド製液体ミルクに1本ずつ日本語の説明文を添え、9月9日に発送したそうです。そして、道は、11日に5つの町に配布したそうです。そして、道によると、道災害対策本部などの職員が11日ごろ、胆振、日高両総合振興局や道立保健所より、液体ミルクは国内で使用例かない、取り扱いが難しいとして、使用を控えるよう各町の担当者や保健師に知らせた結果、各町とも住民には周知されずに保管をされていたそうです。使用されたのは、厚真町の1本だけ。理由は、粉ミルクを溶く水を確保できないということだそうです。そして、ある町の担当者は、道の連絡を受け、とても住民に提供できるものではないと思ったと理解されたそうです。また、道の保健福祉部地域医療課は、相談した医師から、国内での使用例がないため、液体ミルクについては水が使えない状況で粉ミルクをつくることができないときのみと言われたため、液体ミルクは使用されることなく保管されたというのが現状のようです。そこで、本区では、この液体ミルク使用についてどのように考えているのか、今後の方向性について伺います。

次に、オリンピック・パラリンピックについて伺います。

まず、会場周辺の整備についてです。自転車レーンや道路・歩道の整備、無電柱化などが着々と行われ、約1年9か月後に行われる東京2020大会が大変楽しみです。

そこで質問いたします。喫煙所の整備についてです。東京都は、受動喫煙をなくすため、罰則付き受動喫煙防止条例がことしの6月27日の本会議で可決し、成立しました。そして、喫煙者、非喫煙者が快適に生活できるまちづくりをめざすため、事業者や区市町村に対し、公衆喫煙所の整備または改修のために係る費用の補助が行われるそうです。本区としてこうした動きをどのように捉え、今後オリンピック会場周辺や本区内の既存の喫煙所の整備、改修についてどのような方向性で行う予定なのでしょうか、伺います。また、訪日外国人の方に対し、こうした受動喫煙防止条例の内容についての周知が必要だと考えます。また、以前行われました視察の資料によりますと、海外の会場周辺では、各ポイントごとにごみ箱が設置され、そのごみ箱の上に灰皿が設置されているのが普通だと聞いております。そこで、こうした状況を解決するには、英語などで喫煙に関して周知していかなければならないと考えます。そして、路上喫煙防止のたすきをかけた指導員についてですが、日本語のほかに英語表記も必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、機運醸成についてです。本区では、オリンピック・パラリンピック競技として、ホッケー、ビーチバレーが行われる予定です。そして、応援競技としては、ブラインドサッカーをメインに取り組んでいます。そのため、各イベントを開催する際など、本区の関係する競技に親しんでもらうために、会場の一部に告知を支援するなどの対策がとられており、少しずつではありますが、本区で実施される競技が浸透してきていると考えております。しかし、そこでとまってしまっているようにも感じられます。そこで提案ですが、野球やサッカーなど人気があるスポーツでは、応援したい選手は必ずいると思います。しかし、ホッケー、ビーチバレー、ブラインドサッカーの選手についてはあまり知られていないのが現状です。そこで、3競技のブースを設ける際には選手の写真やプロフィールも一緒にパネル展示し、また、試合を実際に行い、観戦できればいいのですが、それは難しいと思いますので、モニター映像などを流してみたいかがでしょうか。区の考えをお知らせください。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、羽田空港の機能強化についてお答えを申し上げます。

初めに、計画の周知についてですが、国はこれまでも複数回にわたる説明会の開催や、町会回覧板を活用したニュースレターによる周知などを行ってまいりました。しかしながら、そもそも計画を知らない、計画は知っているがもっと詳しい内容を教えてほしいという声がいまだ区民より届いており、区といたしましても、今までの国の取り組みは不十分であると捉えております。引き続き国に対して、より効果的な周知として、教室型を含むさまざまな方法による説明会の開催や、新聞の折り込みチラシなどによる情報発信、区内への情報発信拠点の設置など、引き続き求めてまいります。

次に、横田空域につきましては、国は当初定めた案のとおり必要な調整を進めていくとしております。国際交渉に関しましては国が担う役割ではありますが、区として引き続き動向を注視してまいります。

その他のご質問等につきましては各担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔福祉部長永尾文子君登壇〕

○福祉部長（永尾文子君） 私からは、高齢者福祉の充実に関する質問についてお答えいたします。

初めに、特別養護老人ホームの入所についてですが、区では外部の専門職を委員とした特養入所調整会議において、入所申込者の介護度、年齢、要介護状態の期間、介護者の状況などを総合的に判断し、緊急度に応じて優先順位を決めています。平成30年4月の登録者数は435人で、半年間で入所された方の数は81人となっております。特養ホームを希望される方に対しては、必要な情報を提供するとともに、見学等を行い、直接確認することをお勧めしております。また、申し込みの受理に合わせ、本人の状態や介護者の状況を踏まえ、認知症高齢者グループホーム、老人保健施設、サービスつき高齢者住宅、在宅支援等のサービスもご案内しているところです。後期高齢者人口がピークを迎えると推計される2025年に向けて、入所施設だけでなく在宅介護や介護予防等の施策の拡充を図ってまいります。

次に、介護人材の確保についてですが、平成7年度に開設した品川介護専門学校を中心に、優秀な福祉人材が区内の事業所に就労できるよう支援を行っています。各法人への支援としては、遠隔地からの採用支援、派遣看護師の採用支援等に加え、今年度から各事業所が介護実習生やボランティア等を受け入れる際の支援を開始し、幅広く人材の確保に取り組んでおります。今後も各法人からの意見を聞きながら、引き続き福祉人材の確保の支援に努めてまいります。

次に、高齢者の住まいに関してですが、区では高齢者住宅の運営など各種の支援を行っています。住まいに関する相談は、本年度半年間で約30件ございました。相談に当たっては、相談者の状況をお尋ねし、住宅あっ旋制度を初め、各種のサービスをご案内しておりますが、家主の中にはひとり暮らしの高齢者に物件を貸すことに不安を感じている方もおります。今年度、見守りや緊急対応など、生活支援を一体的に提供する高齢者住宅生活支援サービス事業を開始し、現在、多数のお問い合わせをいただいているところです。なお、区営住宅の増設につきましては、民間住宅も含めた住宅取得が量的に充足していることから、増設は考えておりませんが、今後も高齢者の円滑な住みかえ支援に努めてまいります。

次に、公共交通手段についてですが、区内の公共交通網は利便性の高い環境にあります。一部地域には道路幅員などの要因によりバス停から遠い地域もあります。コミュニティバスの導入につきましては、既存のバス路線網との重複や財政負担のあり方など課題もございりますが、こうした地域の改善を図り、公共交通のさらなる利便性の向上に向け検討してまいります。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君） 私からは、防災対策についてお答えします。

まず、ペットに関する避難訓練については、区民避難所における飼育場所の設定や飼い主に対する啓発を行っていますが、実際にペットを同行して避難する訓練は現時点で行われた実績はありません。そ

の理由は、ペットの同行避難に対する重要性の認識がいまだに不足していることや、各避難所における具体的なルールづくりが進んでいないことなどであると考えております。引き続き、飼い主などへの啓発を図っていくとともに、避難所運営マニュアル更新支援事業の中で具体的なルールづくりを進めてまいります。

次に、避難所訓練の内容についてですが、ご指摘のとおり、実際に即した内容の訓練の実施に関しては改善の余地があると考えております。改善に当たっての課題としては、訓練関係者の経験不足や参考資料の不足などがあると考えており、今後は実際の・多彩な訓練が実施できるよう、対策の検討を進めているところです。

次に、避難所における電源の確保についてですが、区民避難所となる区立学校には72時間の稼働が可能な非常用発電機が既に設置されており、また、一部の区立学校には太陽光パネルと蓄電池が設置されています。避難所における電源の確保は非常に重要であると考えており、さらなる対策として蓄電池の配備などについて検討しているところです。

次に、区立学校の体育館の冷暖房対策についてですが、現在設置済みの学校は戸越台中学校1校です。区立学校の体育館への冷暖房設備の設置につきましては、子どもへの安全配慮や避難所機能の向上等の観点から早期の導入を計画しているところです。

次に、液体ミルクについてですが、災害時有効な製品であると考えておりますが、現在の保存期間では備蓄には適さないと考えており、今後は国内での普及状況を注視しながら災害時の活用について検討してまいります。

〔文化スポーツ振興部長安藤正純君登壇〕

○文化スポーツ振興部長（安藤正純君） 私からは、オリンピック・パラリンピックについてお答えいたします。

まず、喫煙所の整備改修についてですが、東京都の助成制度につきましては適地の課題はありますが、同制度を活用していきたいと考えております。本年度計画中である区指定屋外喫煙所2か所のパーテーション設置の経費につきましても、同制度の活用を検討しているところです。競技会場周辺につきましては、東京都や関係機関との連携を図りながら、区としての対応を今後検討してまいります。

次に、受動喫煙防止条例の外国人への周知についてですが、ポスターやパンフレット等による区民向けの普及啓発とあわせて行ってまいります。また、区では昨年度から日・英・中・韓の4言語対応の横断幕や路面表示シート区内に順次設置し、外国人を含めた来街者に対して歩行喫煙やポイ捨て防止の啓発に努めております。生活安全サポート隊やシルバー人材センターによる巡回指導員が着用するベストなどは、来年度中に英語を併記したものを作成する予定です。これらにより、オリンピック・パラリンピック観戦客を含めた外国人への周知をさらに図ってまいります。

次に、機運情勢についてですが、区内開催応援3競技などの認知度向上のため、試合観戦ツアーや区内イベントで競技体験等を実施しているほか、3競技のPR動画をCATVやデジタルサイネージで放映しています。今後もさまざまな手法を取り入れながら競技に親しむ機会を増やし、機運を醸成してまいります。

○議長（松澤利行君） 以上で、松永よしひろ君の質問を終わります。

次に、つる伸一郎君。

〔つる伸一郎君登壇〕

○つる伸一郎君 区議会公明党を代表して、一般質問を行います。

質問に入る前に、さきの品川区長選挙において多くの区民の皆様からご信任を経て4期目の当選をされた濱野健区長に心からお祝い申し上げます。あわせて、区長選で掲げた公約を初め、区民との約束を着実に実現するため、区政の両輪である議会の一翼として私たち区議会公明党も区政の発展に貢献できるよう提案してまいりますので、前向きに、そして大胆にご答弁いただけることを期待して質問に入ります。

初めに、健康施策についてお尋ねいたします。

「健康は第一の富である」とは、哲学者・エマソンの言葉ですが、しながわ健康ポイント事業が来月1日よりスタートします。同事業の必要性を粘り強く訴えてきた者として、区民が心身の健康という宝に満たされて住み続けられるように、健康づくりで疾病を予防していくことも大切です。そこで、質問の1点目は、幼児および小中学生等のインフルエンザ予防接種費用の助成についてです。

予防接種は予防医学の一次予防の中に位置づけられておりますが、既に先月、江戸川区の小学校でインフルエンザによって学級閉鎖となり、対策は急務です。この間、区議会公明党として、重症化予防や経済的負担軽減などの観点で、幼児や小中学生等へのインフルエンザ予防接種費用の助成を繰り返し求めてきました。品川区の児童でも、昨年度1名の方が高校受験に際しインフルエンザに罹患し、追検査対応で受験をしています。小児を対象とするインフルエンザの予防接種の助成は、23区で見ても新宿や中野区など、既に7区が実施しています。そこで改めて、重症化予防、経済的負担軽減の観点で、幼児および小中学生等のインフルエンザ予防接種費用の助成を求めますが、区のご見解をお知らせください。

質問の2点目は、小児がんなどの治療で免疫を失った子どもの定期予防接種の再接種の費用助成についてです。小児がんになり抗がん剤治療などを受けると、使用前に受けた定期予防接種の抗体が失われてしまいます。予防接種法施行令の規定では、定期予防接種の未接種者の者があった場合は、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方への特例措置として、定期接種の時期を過ぎても接種できる制度はありますが、再接種についてはなく、全額自己負担で再接種することになります。定期予防接種のうち、就学までの予防接種は8種類、延べ回数は23回で、自己負担分の接種費用を1人当たりの定期予防接種の委託料で算定すると約25万2,000円と高額です。定期予防接種は個人の病気を予防するだけでなく集団の蔓延を防ぐという目的もありますが、術後の定期検診など精神的負担に加え、費用が全額自己負担となると経済的な負担が大きく、再接種ができないということも想定できます。品川区では昨年、1件のご相談があり、残念ながら品川区では再接種の助成がない旨をお伝えしたと伺っています。こうした課題に23区では足立区が既に助成を実施しており、来年度からは台東区、大田区、新宿区で実施され、目黒区を初め6区が実施に向けて検討中とのこと。そこで、骨髄移植や臍帯血移植、抗がん剤治療などによって予防接種で得た抗体を失い、再接種が必要な方に費用の助成を実施してはいかがでしょうか。

質問の3点目は、網膜芽細胞腫の早期発見についてです。小児がんの中には網膜芽細胞腫という目のがんがあり、発症は出生児の1万5,000人に1人の割合で発症し、日本全体では年間80人が発症しています。盲目の天才ドラマーとしてデフテックやX JAPANのYOSHIKIさんと共演をした大阪府立視覚支援学校に通う現在12歳の酒井響希君は、両眼性網膜芽細胞腫で1歳10か月のときに両目を摘出しています。網膜芽細胞腫の症状は、瞳孔が白く見える白色瞳孔や斜視、角膜混濁などがあるため、その多くは家族が子どもの目の異常に気づき、5歳までに95%が診断・受診されており、医師でなくても病状に気づきやすい小児がんとも言われていますが、響希君のように発見が遅れば、眼球を摘出し、失明してしまいます。また、腫瘍が眼球内にとどまっている場合、眼球を摘出しないで可能な限り残す

方針で治療することが多いことから、早期発見が重要となります。母子健康手帳の6から7か月の欄には、症状の一つである瞳が白く見えたり黄緑色に光って見えたりすることがあるかとの記述がありますが、言葉だけで、どのような症状なのかの写真の掲載はありません。そこで、母子健康手帳や母子保健バッグの中に、白色瞳孔や斜視の症状が見てわかるように写真を掲載するか、プリントなどを同封してはいかがでしょうか。また、専門的な見地でより早期発見につなげるために、6か月・9か月児健診と同様に、4か月、1歳6か月、3歳児健診の保護者記入アンケートにも白色瞳孔の項目を追加してはいかがでしょうか。さらに、早期発見につなげる情報提供や周知が重要であることから、網膜芽細胞腫の子どもを持つ家族の会「すくすく」が提供している早期発見のためのポスターを保健センター等に掲示をしてはいかがでしょうか。

質問の4点目は、フレイル予防を通じた健康長寿、孤独や社会的孤立の解消の取り組みについてです。社会神経科学の第一人者で、シカゴ大学心理学部のジョン・カシオが教授は、孤独感や高血圧や運動不足、肥満、喫煙に匹敵するほどの影響を健康に与えるとの調査結果を発表し、孤独や社会的孤立が公衆衛生上の課題と指摘しています。こうした孤独という現代の課題に対して、イギリスでは、孤独による経済損失を年間4.9兆円と推計し、孤独担当大臣を新設し、対策を進めています。これまで私が2016年の決算特別委員会や本年の予算特別委員会などで実施を求めてきたフレイル対策は、健康寿命の延伸だけでなく、孤独や社会的孤立の解消につながる取り組みです。

フレイルとは、加齢に伴って心身の機能が低下し、要介護になるおそれが高い虚弱状態のことで、フレイル予防を推進されている東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢教授から伺ったところ、フレイル予防には、栄養（食・口腔機能）、運動、社会参加の3つがポイントで、筋力が衰えていく筋肉減少症（サルコペニア）対策がフレイル予防の重要な柱と指摘しています。さらに、噛む力が低下するオーラルフレイル対策も重要で、噛めない食品が増えると食生活が偏り、身体の機能の低下にもつながり、飯島教授が千葉県柏市で行った調査によれば、要介護認定や死亡リスクは2倍以上であったとのことです。また、5万人の自立高齢者にフレイルに対するリスク調査を行った結果、1人で黙々と運動する人は、運動をしていなくても人とのつながりのある文化活動や地域ボランティアなどに参加する人と比較して、フレイルの危険度は3倍高いことがわかりました。こうした結果を受け、飯島教授は、運動以上に人とのつながりがフレイル予防になると指摘しており、まさにフレイル対策は健康寿命の延伸だけでなく孤独や社会的孤立の解消にもつながります。フレイルの兆候は自身でも確認することができ、両手の親指と人差し指で輪をつくり、ふくらはぎの最も太い部分を囲む「指輪っかテスト」で、隙間があればフレイルの一つでサルコペニアが疑われます。また、栄養や口腔、運動、社会性などの4分野の質問に答える「イレブン・チェック」によって自身の状況を知ることができます。柏市では、飯島教授の研究成果を生かし、2015年から市民向けにフレイルチェック事業をスタートさせ、年間50回ほどチェック講座を開き、「指輪っかテスト」や「イレブン・チェック」など、高齢世代の方を初めとする市民フレイルサポーターが市民同士で推進していることも特徴で、同様の取り組みは全国の自治体に広がっています。そこで、柏市の取り組みを参考に、フレイル対策のセミナーや講演会の開催、フレイルサポーターの養成、オーラルフレイル対策など、フレイル対策を前面に打ち出したフレイルチェック事業を実施してはいかがでしょうか。それぞれご所見をお聞かせください。

次に、親子が笑顔になる子育て支援策の拡充についてお尋ねいたします。

NHKの「おかあさんといっしょ」で9年間「うたのおにいさん」を務めた横山だいすけさんは、自身の舞台は、子どもの泣き声も音楽の一つとして受けとめてもらいたいとの思いで演じていると伺いま

した。子育て世代の日常では、喜怒哀楽はジェットコースターのように変化し、思うようにいかない日々の連続です。アフリカのことわざに「1人の子どもを育てるには1つの村が要る」とありますが、泣き声一つとっても、奮闘する親子の周りにいる一人ひとりの受けとめ方が変われば、親子を温かく見守る子育て支援策にもなります。

そこで、質問の1点目は、子どもの泣きへの理解と対処についてです。赤ちゃんの泣きへの理解と対処について私は、2013年の決算特別委員会で、厚生労働省が赤ちゃんの泣きの特徴とその対処法を理解してもらい、赤ちゃんの揺さぶられ症候群などを防ぐ目的に制作したDVD「赤ちゃんが泣きやまない」の活用を提案しました。その監修をした現東京医科歯科大学の藤原武男教授は、赤ちゃんの泣きの特徴を知っていくことが大切で、大事なことは無理に泣きやませようとしないことであり、こうしたことを赤ちゃんの面倒を見てくれる方全ての人に知ってもらうことが大切と指摘しています。そこで、DVD「赤ちゃんが泣きやまない」を、出産を控える親だけではなく幅広い世代の方に視聴するなどの機会をつくり、周りの方にも赤ちゃんが泣くことへの理解と対処を知ってもらい、親子連れを温かく見守ってもらえる地域づくりの一助としてはいかがでしょうか。

質問の2点目は、「(仮称) ママパパラウンジ」の設置についてです。この夏、区内の子どものイベント会場で伺った子育て世代の声で共通していたことは、とにかく親の話聞いて心を受けとめてくれる共感の場や人が欲しいということでした。品川区でも、「子育て交流ルーム」や「ゆうゆうプラザ」などで親もリフレッシュできる機会を提供しています。一方で、予約などをして利用するこうした場以外にも、気軽に利用できるラウンジのような雰囲気や悩みなどを聞いてもらい、子育て支援情報も提供される場も必要です。

調布市が2015年に開設した子育て支援施設「こどもとフラット」内にある子育てカフェ「a o n a (あおな)」は、天然木の板張りで広い畳スペースがあり、大きなリビングルームのような空間で、子どもが寝ころがっても気兼ねなく利用でき、授乳やおむつがえスペースなどもあります。オープン当初、施設に伺いましたが、キッズメニューや「帰ったらお風呂だけセット」など、忙しい子育て世帯にはうれしいメニューのほか、子育て支援情報などのチラシもあり、イベントも開催されます。調布市は、a o n a を児童館や保育園の子育て広場などを積極的に利用できず、潜在化して孤立している子育て世帯を自然な形でさまざまな子育て支援者につなぐ仕組みと位置づけています。そこで、調布市のカフェ a o n a を参考に、子育て支援につなげるきっかけともなり、親子が気軽にくつろげる場として、子育てカフェ「(仮称) ママパパラウンジ」を設置してはいかがでしょうか。

質問の3点目は、すまいるスクールでの長期休業における配食サービスの活用についてです。毎年、新1年生を持つ共働き家庭の方からいただくご相談の一つに、すまいるスクールでの夏・冬・春休みなどの長期休業中のお弁当の対応があります。お弁当といえば、NHKの「みんなのうた」でも流れていた半崎美子さんの「お弁当箱のうた～あなたへのお手紙～」では、お弁当箱を手紙になぞらえ、親子の愛情のやりとりを歌い、感動を広げました。また、香川県のある小学校で始まった「弁当の日」は、給食がある学校で1か月に1度、子どもが1人で弁当をつくり、食事をつくることの大切さを学び、家族の会話も増えたという取り組みであります。半崎さんの歌や「弁当の日」のようにお弁当箱を通じて親子ともに愛情や感謝の気持ちを確認できれば素晴らしいことです。一方で、かつては3世代同居など祖父母力が家庭の中で機能し、毎朝の準備も余裕を持ててきた時代とは違い、今は多忙な上、核家族で手をかりる人がいないほか、ひとり親家庭にとってはさらに大変です。愛情を持ちつつも、朝の子どもの表情を十分に見てあげることもできずに、悪戦苦闘の中で毎朝お弁当をつくり、子どもを送り出

し、退勤後はお迎えの前後に翌日の食材の買い出し、特に夏は、対策をとっているとはいえ食中毒リスクも気になるとの声も伺っています。それでは、お弁当箱の中身は満たされても、子どもと向き合う余裕がなければ、一番大切な子どもの心のお弁当箱に、親の申しわけなさや子どもの寂しさという食べ残しが増えては意味がありません。

こうした課題を解消するために、会派で視察に訪れた奈良市では、この夏より長期休業などで児童の健全育成および働く保護者の負担軽減を図り、保護者がゆとりを持って児童に向き合えるための支援を行うことを目的に、学校敷地内に設置されている公設公営の放課後学童クラブ「バンビーホーム」で配食業者による昼食提供をスタートしました。奈良市の特徴としては、配食業者を活用しただけでなく、保護者の負担を軽減する意味で、配食にかかわる1食当たりの経費350円のうち、給食費に近くなるように100円の補助も実施をしています。担当者からは、「以前は、子どもの中には毎日のようにスナックパンを持って食べている子どもがいた」とのことで、視察の際、私達も一緒に同じお弁当を食べましたが、隣にいた子どもの「みんなと一緒にのお弁当が食べられてうれしい」との言葉が印象的でした。

23区では、板橋区が放課後子ども教室と学童クラブを一体的に運営する「あいキッズ」で、配食業者と保護者で私的契約を結び、仕出し弁当を利用できる仕組みをつくっています。このように選択肢を増やすことで保護者の頑張りをサポートすることも大切な子育て支援です。

そこで、品川区でも、すまいるスクールにおいて、土曜日や長期休業などで配食サービスを利用できる仕組みをつくってはいかがでしょうか。それぞれご所見をお聞かせください。

次に、児童虐待防止についてお尋ねいたします。

「長くつしたのピッピ」の著者で、スウェーデンの児童文学作家のアストリッド・リンドグレーンは、ある式典の演説で、「物事を解決するには、暴力以外に別の方法があることを、私たちはまずは自分の家庭でお手本として示さなくてはならない」と述べ、「暴力は絶対だめ」と訴えました。また、幼児虐待とその社会への影響に関する研究で知られるスイスの心理学者アリス・ミラーは、「子どもを傷つけば子どもは人を傷つけることを学び、子どもの魂を殺してしまえば子どもも殺すことを学ぶのです」と、虐待の世代間連鎖を指摘し、人間の破壊性の根源は児童虐待にあると結論づけています。

過日発表された全国の児童相談所が2017年度の児童虐待対応事案は13万3,778件に上り、前年より1万1,203件増で過去最多を更新したとありました。さらに、児童虐待により年間約80人もの子どもの命が奪われており、どうすれば虐待や虐待死を防ぐことができたのかと、誰もが胸を痛めたと思います。

品川区は、2016年の児童福祉法の改正を受け、2022年4月開設に向けて児童相談所の整備を進めています。児童虐待防止の体制整備には手を打つべきことが多岐にわたることから、今回は初動対応や人材の点に絞ってお尋ねいたします。

そこで、質問の1点目は、しながら見守りホットラインについてです。しながら見守りホットラインは2010年より開設され、児童虐待、DV、高齢者虐待に加え、2012年10月からは障がい者虐待についても対応しています。事務事業概要によれば、2017年度の児童虐待通告相談件数は26件とあります。虐待を発見した際の通告は国民の義務となっており、何よりも子どもの命を守り、最善の利益となるように、通報を受けた児童相談所等は迅速な対応をしなければなりません。一方で、子どもの虐待の通報や相談を24時間受け付ける全国共通ダイヤル「189（いち早く）」では、相談窓口につながるまで時間がかかり、電話が切れてしまうケースが多く、厚生労働省の調査では、携帯電話からかかってきた7,673件のうち4,166件が児童相談所につながる前に切れていたことが判明しています。さらに、通話料金が発生することを伝える冒頭の音声案内で切れた者は3,454件あったとのこと。こうした事態を含め、公

明党が本年7月に児童虐待防止対策の抜本強化に向けた緊急提言を政府に行ったことを受け、厚生労働省は「189（いち早く）」の通話料を来年度から無料にする方針をかためました。しながわ見守りホットラインでは、平日日中は担当所管につながり、夜間・休日などは夜間・休日受付の方が対応し、通報連絡表票を活用して担当所管等に情報が伝わるようになっていますが、命にかかわる案件などにおいては初動対応が重要です。そこで、しながわ見守りホットラインの平日、夜間・休日の連絡体制や初動対応などについてお知らせください。また、「189（いち早く）」と同様に、しながわ見守りホットラインも通話料を無料にしていかがでしょうか。

質問の2点目は、児童相談所の人材の育成および確保についてです。児童相談所の開設に向けて相談や措置に当たる児童福祉司の人材の確保、特に経験を積んだスーパーバイザーもあわせて確保しなくてはなりません。現在、品川区から品川児童相談所や横浜市の児童相談所に研修に派遣していると伺っています。また、2016年の児童福祉法の改正を受けて、児童相談所における弁護士の配置またはこれに準ずる措置を行うものとする規定されました。弁護士の配置については、弁護士が適切な法的支援を行うことを通じて子どもの最善の利益を確保し、保護者の支援につながることを基本的な目標とされています。

視察で訪れた福岡市の児童相談所では、当初、特定任期付職員として常勤弁護士を配置し、現在、子ども緊急支援課長として勤務している同弁護士によれば、着任以降、常勤でいることで、日常から法律知識の周知や現場対応を通して職員が自身で法的根拠に基づいて毅然と対応できるようになったとのことでした。

厚生労働省の児童相談所における弁護士の活用状況等によれば、常勤弁護士はほかに和歌山県、福岡県、福岡市、名古屋市、新潟市に配置されており、明年開設予定の明石市も配置が予定されています。また、大阪市では、大阪弁護士会の子どもの権利委員会に所属されている弁護士に案件や経験に応じて対応を依頼し、児童相談所で対応した案件がしっかりと引き継がれるようになっています。

そこで、児童相談所の開設に際して、児童福祉司、スーパーバイザーなど人材の確保および育成をどのように計画的に進めていくのか。また、常勤の弁護士の配置が求められていますが、それぞれ区のお考えをお知らせください。

以上、各理事者の積極的なご答弁を期待して一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、健康施策についてお答えを申し上げます。

まず、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成についてです。インフルエンザ予防接種は、インフルエンザウイルスの感染や発症そのものを完全に防ぐことはできないということもあり、子どものインフルエンザは予防接種法上、定期接種となっております。しかし、乳幼児の重症化予防や地域での流行を抑え、学級閉鎖を減少させる等の効果もあることから、接種費用の助成につきましては今後検討を進めてまいります。

次に、小児がん治療などで免疫を失った子どもに対する定期予防接種の再接種費用についてであります。子どもに多い白血病の治療のために実施する骨髄移植等は、治療後、自らの免疫を失うため、病気療養のためにも、また学校等で集団生活を始めるためにも、再接種による免疫の獲得は重要と考えております。こうしたお子様への再接種費用の助成につきましては、今後検討を進めてまいります。

その他のご質問等については、それぞれ担当部長よりお答えを申し上げます。

〔健康推進部長福内恵子君登壇〕

○健康推進部長（福内恵子君） 次に、網膜芽細胞種については、子どもに特有な目の悪性腫瘍であり、眼球の外への広がりや転移によっては生命に危険が及ぶことが考えられるため、早期発見と治療は重要なことと認識しています。区の乳幼児健診の診察では、白色瞳孔や斜視など目の所見で疑いが出た場合、眼科医療機関に精密健康診査を依頼するなどの対応を行っています。網膜芽細胞種は、瞳が白く光って見える白色瞳孔で気づくケースが多いとされています。そのため、家庭における子どもの観察と保護者の気づきは疾病の早期発見につながるものと考えますので、子どもの目の様子と疾病との関係の理解が高まるよう、ポスターの掲示を含め、啓発方法を検討してまいります。なお、乳幼児健診における事前アンケート項目につきましては、現在構築中の母子保健システムの帳票を設計する中で見直しを図ってまいります。

次に、フレイル予防についてお答えします。区では、高齢者が要介護状態にならないよう、多様な一般介護予防事業を実施しているところです。昨年度は、高齢者の心身の状態や生活状況に合わせてサービスを選択できるよう、フレイルの3要素を踏まえ、「栄養改善事業」「運動系介護予防事業」「認知症予報事業」の3分野に分類し、体系化を行いました。事業の運営に当たっては、専門職やボランティアだけではなく、事業の卒業生が担い手になる取り組みを進めております。フレイル対策の講演会については、昨年度から、高齢者自身の介護予防への関心を深めるため、介護予防講演会を実施しています。また、来年1月に、健康づくり推進協議会の研修会に、柏市で飯島教授と一緒に活動されている東京大学フレイル予防チームの方を講師にお招きする予定です。この研修会は、健康づくり推進員の皆様にフレイル対策やフレイルチェックを学んでいただき、今後のふれあい健康塾や健康体操教室などの活動に反映させることを目的としております。議員ご指摘のフレイルチェック事業やフレイルサポーター活動は、健康づくり推進員の新たな取り組みの一つにしていきたいと考えております。

次に、オーラルフレイル対策については、今年度、飲み込む機能や咀嚼力などの口腔機能向上を目的とした高齢者対象の歯科検診の検討をしているところです。区では今後も、他自治体の先進事例等も参考に、地域における自主的な活動を尊重しつつ、フレイル予防対策に努めてまいります。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、子育て支援策についてと児童虐待防止についてのご質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援におけるDVD「赤ちゃんが泣きやまない」の活用ですが、現在は動画サイトYouTubeでの視聴も可能ですので、「しながわパパママ応援アプリ」で紹介するなど、視聴の機会の確保に努めてまいります。

次に、子育てカフェの設置についてですが、これまで品川区は、チャイルドステーションとして、児童センター、保育園、幼稚園で親子の交流や子育て相談、情報の提供、各種行事の開催など、地域での子育て支援をきめ細やかに実施してまいりました。ご提案のカフェとの複合化につきましては、施設の再整備の際に多世代交流の視点を交え検討してまいります。

次に、すまいるスクールでの配食サービスの活用についてですが、現在、昼食を挟んで利用される際、お弁当を持参することとしております。これは各家庭で児童の体調に合わせた内容や量、栄養バランスに工夫や配慮ができること、また、アレルギーを持つ児童の対応にも適切に行われることなどから実施しているところです。配食サービスについてはさまざまな事例を検証し、導入の可能性について検討してまいります。

次に、児童虐待防止についてお答えいたします。現在、児童、高齢者、障害者に対する虐待と配偶者等による暴力に関して、専用ダイヤル4本を用意し、平日昼間はそれぞれの所管職員が速やかに適切な支援を行っております。一方、平日夜間と休日は、「しながわ見守りホットライン夜間休日受付マニュアル」に基づき、宿直職員が専用ダイヤルに対応しております。緊急の場合は、通報者本人に110番通報をお願いすると同時に、宿直職員は110番通報後、所管課長にその旨連絡を入れております。また、緊急性のない場合は、翌開庁日に通報連絡票により所管課で支援対応を行っているところでございます。なお、通話料の無料化につきましては今後研究してまいります。

次に、児童相談所の人材についてです。児童相談所の開設に向けて、これまでも児童相談所でのケースワークや心理診断などを担う職員の計画的な採用、東京都および横浜市の児童相談所への職員の派遣を行っており、今後も継続してまいります。スーパーバイザーの確保につきましては、外部人材の活用を含めて検討してまいります。弁護士についてですが、法的支援による子どもの最善の利益の確保や職員の法的専門性の向上を図るといった観点から、先行自治体の手法なども参考に、その確保、配置について検討してまいります。

○つる伸一郎君 自席より再質問させていただきます。

それぞれご答弁ありがとうございました。

まず、冒頭の幼児および小中学生等のインフルエンザ予防接種、それから小児がんなどで免疫を失った子どもへの再接種費用助成についての検討、大変にありがとうございます。ぜひ早期に実現できるようによろしくお願いいたしますと思います。

また、児童虐待防止については、冒頭文中で申し上げたとおり、多岐にわたることでありますので、今後も引き続き、さまざまな角度で機会を捉えて質問をさせていただきたいと思います。

また、しながわ見守りホットラインの無料化についてはぜひ積極的な研究をお願いしたいと思っております。

また、網膜芽細胞種の啓発については、ポスター、これ、先ほど先ほど文中で申し上げた家族の会が提供してくださっておりますので、ぜひ早急に連携をとっていただければと思います。

それから、すまいるスクールの長期休業配食、これについては、もう本当に毎年強い声をお聞きをしております。今回改めてこういう一般質問の中で求めさせていただきました。当然、先行してやっているところについては、アレルギーの方は、これは残念ながら配食業者もなかなかその対応が難しいということで、お弁当対応だそうでもありますけれども、また、栄養についても非常に工夫を凝らした配食業者があるということですので、ここについてはもう少し、ぜひ検討いただきたいということで、ご意見をもう一度いただければと思います。

それから、子どもの泣きへの理解、これはY o u T u b e の活用ということで言っていました。応援アプリで活用というふうに言っていましたけれども、幅広い世代の方に見ていただきたいことが質問の趣旨でございますので、どうその幅広い世代の方にアプローチしていくか、この点についてももう一度再答弁をお願いできればと思います。

以上です。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 再質問にお答えさせていただきます。

すまいるの配食でございます、長期休業中における配食でございますが、これはやり方ですとか方法、あるいはどういうふうに受け付けるか、あるいはどういう業者を選ぶか、またそれに対して財政的支援

をどうするか、さまざまな課題がございますので、確かに先行している自治体もございます。そのほうをよく見てしっかりと検討してまいりたいと思います。

次の、「泣きやまない」のDVDの活用でございますが、DVDそのものを今見るという機会がなかなかないということで、場合によっては持っていない方もいらっしゃるということもありまして、「パパママ応援アプリ」を活用することによって幅広い方に試聴ができるのではないかと考えておりますので、まずそれをもって十分な周知に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（松澤利行君） 以上で、つる伸一郎君の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時28分休憩

○午後2時45分開議

○議長（松澤利行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

休憩中に、傍聴人より、写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

一般質問を続けます。

鈴木ひろ子君。

〔鈴木ひろ子君登壇〕

○鈴木ひろ子君 日本共産党を代表して、一般質問を行います。

初めに、区長選挙で示された民意は羽田新ルート撤回、「安全安心が最優先」と言うなら、撤回を国に求めよです。

大崎のマンションに住んでいる若いママは、出産を機に、教育や保育の制度や環境などを熟慮して大崎での子育てを選択したとのこと。周りのママ友にも、同様に結婚や出産を機に品川のマンションに移ってきた人がたくさんいるそうです。羽田新ルート計画によって騒音や落下物、大気汚染、墜落などの深刻な事態になることを知り、国交省の説明を聞いても納得いかず、国はなぜこんなひどい計画を住民に押しつけるのか、人生設計を狂わされる。今回の区長選挙では新ルート計画撤回を公約する区長を選びたいと多くのママ友に話し、選挙に行こうと訴えたといひます。区民の命と暮らしにも重大な危険が伴う新ルート計画に各候補者がどう対応するのかが大争点と、マスコミも報じました。選挙の結果は、3名の候補者のうち、羽田新ルートの撤回を掲げた2人の新人得票数合計は投票総数の52%、半数を超えました。一方、「羽田の空路変更は何よりも区民の安全安心を最優先」と選挙公報に書いた濱野区長は、羽田新ルートについて街頭では一言も語りませんでした。この選挙で示された区民の意思は、多くは撤回であり、少なくとも何よりも安全・安心が最優先で対応すべきであり、安全・安心が保障されなければ承しないということではないかと考えます。

質問です。濱野区長の選挙公約、「羽田の空路変更は何よりも安全安心を最優先」とは、安全・安心が保障されなければこの計画は撤回を求めるということか伺います。選挙の結果、羽田新ルートは住民の理解は得られていないことを区長は認めるのか、伺います。

区長は、昨年11月のタウンミーティングで、自ら国交省に出向いて、大事な国策だから甘受すると、容認の意思を表明していたことを初めて明らかにしました。ところが、このことについて議会では自分

では答弁せず、かわりに「新ルートは了承していない」と部長に偽りの答弁を繰り返させ、この事実を区民にも議会にも隠してきました。今度の選挙中にも、街頭では公明党都議が「区長は絶対に容認していない」と声高に擁護しましたが、区長は自らは一切語りませんでした。ところが、濱野区長は、選挙直後の就任会見では「インバウンド拡大のためには一自治体が反対するわけにはいかない」と述べました。これは重大な公約違反です。選挙公報では何よりも安全・安心を最優先と言ったのに、選挙の投票箱が閉まり、当選が決まった途端に、インバウンド拡大のために、いわゆる外国人旅行者を増やすために容認すると、公約の内容を引っくり返したのです。安全・安心が最優先と言いながら、住民犠牲の経済発展が最優先、こんな区民だましは断じて許されません。

さらに濱野区長は、騒音が少ない機種の様や、品川では高度を保つよう国に申し入れると語りました。品川上空を、高度を保ち、羽田空港直前で急降下させるやり方は、真下で暮らす住民とともに飛行機の乗客をも危険にさらすものです。濱野区長は、なぜ飛ばすなど言うのは現実的ではないと考えるのか、理由を伺います。また、高度を保って直前で下りる飛ばし方とはどういうことか伺います。その安全の根拠を示してください。

国交省が公開した交渉記録から、区長が2年も前に国交省に出向き、区民に隠れて国の計画に理解を示し、国から感謝されていたことが明らかになっています。しかし、このときの交渉記録を区は「不存在」としています。これでは、区長の政策決定過程を検証することができません。区長は、国交省との交渉記録を作成してこなかったことを反省し、今度は交渉記録を詳細に公文書として残し、区民に公表すべきです。いかがでしょうか。

区長選直後にNHKが、米軍の横田空域にかかわって日米の調整が難航し、「運用できないおそれ」と報じました。羽田新ルートが横田空域を通過する問題は、計画発表時の4年前から安全性に懸念が示されており、国交省は米軍と調整していくとしていました。日本の空域の一部が米軍に侵害されていることは重大ですが、今になって調整ができずにいるということは、この新ルート計画がいかによらずに、乗客の危険をも顧みない無謀なものだったかを示すものです。羽田新ルートが横田空域にかかわって運用できないおそれがあることを国交省から説明を受けたのか、どのような回答をしたのか伺います。

区長選挙を通じて羽田新ルート問題がさらに多くの区民が知ることとなり、知れば知るほど、この国の無謀な計画に、絶対飛ばしてはならないと反対世論が急速に広がっています。この新ルート計画は、実施されれば、区民の安全・安心はもとより、品川区の経済発展にとっても、さらに子育て、福祉にとっても重大な障害になることは明らかです。この計画をとめるために、区民の審判が示された今こそ、政治的立場を超えたオール品川の力で安倍政権に立ち向かっていくべきだと考えます。濱野区長は、羽田新ルート計画容認の姿勢を改め、撤退を国交省に伝え、幅広い市民、政党、さまざまな企業、各種団体など、オール品川で羽田新ルート撤回実現の先頭に立つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、23区で最低の福祉は抜本的な改善を、林試の森公園隣の公有地は、特養ホーム、障害者施設、認可保育園の増設を急げです。

区長選で濱野区長は、自らの実績のトップに特養ホームと老健施設の定数が1,165人に増えたことを挙げました。しかし、これは、34回もの区民の粘り強い請願運動や、我が党が23区で最低レベルの整備率や区民の切実な実態を突きつけ、増設を求めた質問を背景に、品川区が2000年からの特養ホームはもうつくらないとの方針を増設へと切りかえたことによるものです。来年の南品川の開設分を入れても、特養ホームと老人保健施設の合計整備率は何と23区で最下位であり、決して自慢できるものではありません。8月締め切りの特養ホームの入所申請者は500人に増えています。品川の高齢者人口はさらに増

え続けていきます。東京都が、整備率の低い品川区のような自治体には補助金を1.5倍に増やして増設を促していますが、それでも区は増設計画を全く持っていません。早急にさらなる増設計画を立てるべきです。特養ホームと老健施設の合計整備率が23区で最下位との実態は改善が必要ではないか、伺います。区長の選挙公約にも特養ホームの整備が明記されましたが、具体的にいつまでに何人分増設するのか、その計画をお聞きします。特養ホームの待機者ゼロをめざすべきと考えますが、いかがでしょうか。

昨年のタウンミーティングで濱野区長は、品川の障害者福祉は決して高くない、むしろ低いと認めました。グループホームの整備率は、知的20位、精神22位、就労継続支援B型も21位と、23区で最低レベル。特に荏原地域に就労B型がないため、少ない工賃から交通費を負担するなど、大変な苦勞を強いています。さらに、区内のグループホームに入れず、北関東や東北、遠く北海道など、施設に入所せざるを得ず、家族ともめつたに会えず一生を過ごさざるを得ない方が150人もいます。グループホームや就労継続支援B型の増設が必要だと福祉計画にも明記しながら具体化しない理由は何か、3年間の計画の中に複数つくりたいとの答弁はいつ具体化するのか、増設数と年度を明らかにした計画を直ちに立てるべきではないか、それぞれお答えください。林試の森公園隣の公有地は、区民の切実な特養ホーム、グループホームや就労継続支援B型などの障害者施設、認可保育園の増設を求めます。いかがでしょうか。

次に、障害者の相談支援体制は、在宅介護支援センター併設ではなく、当事者の意見を聞いて、自立支援協議会を中心に丁寧な検討をです。

品川区は、障害者のケアプランを作成する事業所数が、知的・身体でも実質3か所しかなく、23区で極端に少なく、かつ、地域割りされ、選択できない仕組み。さらに、サービスの制限など課題が山積みです。ところが、区は6月、当事者の意見を聞くことも自立支援協議会での検討も経ずに、これまで高齢者の相談・ケアプランの作成を行ってきた在宅介護支援センターで障害者のケアプランも作成するための検討予算を計上、来年3か所の開設をめざすとしてきました。自立支援協議会は、法律で設置が義務づけられ、区も障害者等への支援体制をつくる中核的な役割と位置づけたものです。7月の自立支援協議会では、多くのメンバーから突然の区の提案に疑問や批判の意見が相次いで出され、会長は「急に新しい考えを出されて意見を聞かれても承服しかねる」と述べられました。障害者の相談支援体制は在宅介護支援センターに障害者のケアプランをつくる指定特定相談支援事業所の併設ではなく、当事者参加を位置づけ、現状把握や課題整理、分析評価をもとに、自立支援協議会を中心に、あるべき姿を検討するよう求めます。いかがでしょうか。

障害者のケアプラン作成事業所を併設するという在宅介護支援センターの問題点について述べます。12年前の法改正で在宅介護支援センターを廃止して、保健師、社会福祉士、主任ケアマネの3職種を配置した地域包括支援センターに移行しました。ところが品川区は、地域包括支援センターは高齢福祉課に1か所登録したのみ、在宅介護支援センターをそのまま残し、3職種の配置もしませんでした。3職種の専門職が配置された地域包括支援センターが地域にないのです。こんな区は23区で品川区だけです。隣の大田区21か所、世田谷区27か所、渋谷区11か所、目黒、港がそれぞれ5か所設置され、高齢者3,000人から6,000人に1人の3職種が配置されています。地域の介護者からも、医療や嚥下障害について適切な相談に乗ってもらえない、医師会からも医療の話がわかる人材を配置してほしいなどの声が寄せられています。港区で話を聞いた包括センターの施設長は、3職種の専門職がかかわることで違う視点で高齢者を捉えられ、多くの問題を抱える家族に対しても先を見通した支援ができるといいます。常に専門職に相談ができ、きめ細かな支援が受けられる仕組みです。品川区も各地域に3職種を配置した地域包括支援センターを設置すべきです。在宅介護支援センターに障害者のケアプラン作成事業所を併

設しても問題の解決にはなりません。地域包括支援センターを新規に設置しなかった理由は何か、条例では原則3職種を配置すると定めているのに基準どおり配置しない理由は何か、今後3職種の配置をめざすのか、それぞれ伺います。

次に、高過ぎる国保料は引き下げこそ、滞納者への最低生活費の差押さえやめよです。

国保料が高過ぎて払えない、多くの国から悲鳴が上がっています。国も、品川区も、所得に占める国保料の負担が重い、このことが国保の構造的問題と認めていました。ところが、国と東京都、品川区が行ったことは、税金投入、法定外繰り入れを廃止し、その分国保料を値上げする方針でした。この間の法定外繰り入れの削減で既に約2万円もの値上げになっています。さらに、今後5年間で法定外繰り入れを全て廃止するとしています。実質賃金が下がり、年金が減らされる中、どうやって生活しろというのでしょうか。区は、法定外繰り入れは国から解消するよう求められており、段階的に縮小すると述べていますが、国は法定外繰り入れをするかどうかは各自自治体が決めることと国会で答弁しています。これまで行ってきた税金投入、法定外繰り入れを廃止することは、区も認める保険料負担が重いことが国保の構造的問題、これを悪化させることになるとは考えないのか伺います。法定外繰り入れをもとに戻して、1人当たり2万円の国保料引き下げを求めます。いかがでしょうか。

子どもの国保料の均等割無料化は、区もその必要性を認めています。対象は5,700人、必要な予算は最大で2億9,000万円。国保料均等割は1人5万1,000円です。子どもが生まれたと同時に取られ、一家の収入は増えなくても子どもが多いほど高くなる仕組みです。子育て世代の負担軽減へ、均等割の無料化は自治体がすぐできる軽減策であり、既に軽減措置に踏み切った自治体が都内でも増えています。区独自に子どもの国保料均等割の無料化を行うよう求めます。いかがでしょうか。独自にやらない場合、その理由は何か伺います。

品川区の差し押さえ件数は772件、これは23区で2番目に多い。ほとんどの人は貧困で、払いたくても払えないのが実態です。容赦なく取り立て、応じなければ給与や年金、還付金まで差し押さえる。このやり方が区民を追い詰めています。区は、年金や給与なども、預金口座に振り込まれた場合は差し押さえ禁止財産には当たらないので差し押さえできると繰り返し答弁してきました。しかし、厚労省は、ことし1月に、留意事項として、最低生活費は差し押さえることができないこと、生活を著しく困窮させるおそれがあるときは滞納処分の停止ができることを地方自治体に通知しました。預貯金は差し押さえ禁止財産の属性を継承しないという差し押さえのやり方で最低生活費は残るのか伺います。厚労省が示す留意事項に従い、前述の答弁を改めることを求めます。いかがでしょうか。

私はこれまで、滞納者に対して脅すような取り立てから、滞納者がどんな生活状態にあり、どうしたら生活再建ができるのかを示す相談に転換すべきと求めてきました。しかし、区はあくまでも納付相談と言って、取り立てるという姿勢は変わっていません。滞納者の状況を踏まえ、減免や徴収猶予に加え、失業者には就労支援、多重債務者へは法律専門家に、生活が成り立たない場合は生活保護につなげるなどの支援こそすべきです。生活困窮者に対してどう取り立てるかの姿勢から、生活再建策を示す相談への転換を求めます。いかがでしょうか。滞納者を脅す差し押さえ予告の紫や真っ赤な封筒はやめるよう求めます。

最後に、あと18年もつ区役所は、急いで壊す必要なし、広町再開発と合わせた庁舎建て替えではなく、区民参加で検討をです。

今、再開発主導での庁舎建てかえの動きがありますが、それを加速させるのではなく、ここで立ちどまって、現在の庁舎の課題や庁舎のあるべき姿など、区民参加で十分な議論を尽くして進めることこそ

必要です。現在の区庁舎は、本庁舎、第三庁舎ともに1968年に建てられ、50年が経過していますが、2011年には耐震改修工事が完了し、耐用年数はあと18年あります。第二庁舎、防災センターの建設は1994年であり、さらに長く使えます。これまで区は、区庁舎の建てかえについては広町のまちづくりに合わせながら検討すると述べてきました。7月3日の建設委員会では、一步踏み込み、大井町駅から庁舎まで含む広町地区でのまちづくりの検討方針を提示、飛び地の関係になっている土地を再編・有効活用し、行政機能、にぎわいゾーンをつくるという計画です。JRと区は、このまちづくりを推進する協定書を締結、そのスケジュールは2021年以降の着工をめざすとしています。さらに区は、大井町駅周辺地区まちづくり構想を、一步踏み込んだ大井町駅周辺地域まちづくり方針を今年度中に策定すると言います。今回の経過は、区庁舎はどうあるべきかという根本的な議論を抜きにして、JRの再開発と一緒に庁舎の建てかえを進めるものになっています。庁舎の建てかえがこんな進め方でいいのかが問われています。再開発と絡めた庁舎建てかえの何が問題か、2つの自治体の例を挙げたいと思います。

1つは、豊島区です。お金をかけない。庁舎建てかえを起爆剤にして駅周辺再開発を加速させるということで、学校跡地を開発の種地にして、開発大企業、東京建物の超高層マンションと合築の再開発手法がとられました。権利床だけでは庁舎として必要な面積が確保できないため、旧区庁舎跡地を76年間、191億円と格安で開発大企業に貸し付けた賃料を充てて必要な床面積を取得、豊島区は分譲マンションの1区画の所有者でしかなくなりました。将来の建てかえは区の意味だけではできません。一円もお金をかけずに建てかえができるとうたいながら、実際は区民の財産を失う結果となりました。

渋谷区の例も、庁舎の土地の3分の1を77年間、211億円で三井不動産レジデンシャルに貸し付け、39階建てマンションを建てさせ、そのもうけの見返りに庁舎と公会堂を建てさせる手法です。契約は、貸付期間終了後の土地について、渋谷区の土地に戻るのではなく三井不動産レジデンシャルに優先的に譲渡する規定が盛り込まれ、区の財産がなくなることとなります。

いずれも共通するのは、区民のための庁舎の建てかえ検討に住民参加がなく、しかも、貴重な区民の財産を開発大企業のもうけのために提供する手法です。

一方で、市民参加を貫き、庁舎建設を具体化する例も多数あります。例えば立川市では、庁舎の基本構想案を策定する際に、公募市民65人と団体43人と委員長からなる市民100人委員会を立ち上げ、市民とともに基本理念とめざすべき庁舎像を定めた建設基本構想を作成し、調査建てかえを進めました。ワークショップや市民選定委員、業者の意見交換会、公開プレゼンテーションなど、住民参加と公開性を重視しています。世田谷区でも、区民とともに、地域とともに考えつくる、対話と合意形成を重視した丁寧な設計で区民の思いを一つにまとめ上げますと、庁舎建設に当たっての基本理念の検討からあらゆる段階で区民参加を貫き、特色ある庁舎建設が進められています。

このように、庁舎のあり方というなら、十分な人数の公募区民に専門家も交えた会議体を立ち上げ、十分な時間をとって、具体的な機能やデザイン、設計業者や工事業者の選定に至るまで、区民参加で検討すべきです。区が現時点で考える区庁舎の課題と新庁舎のコンセプトは何か伺います。再開発手法での庁舎建てかえは、区民の財産である庁舎の土地はビル床が変わって目減りし、逆に保留床を手にする開発大企業がもうかる手法です。防災の拠点となる庁舎の役割からも、超高層ではなく低層にすべきです。再開発手法による庁舎建てかえはやめるべきです。いかがでしょうか。

あと18年間使える庁舎は、広町再開発に合わせた建てかえではなく、利用者アンケートの実施や区民参加の会議体の立ち上げなど、徹底した住民参加と情報公開を基本とし、基本理念や建設基本構想を策定するよう求めますが、いかがでしょうか。

以上で、日本共産党を代表しての一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、庁舎に関してのご質問にお答えを申し上げます。

昭和43年に竣工した総合庁舎につきましては、50年が経過し、構造上の制約や使い勝手の面での工夫も厳しくなっていることが課題であると考えております。区庁舎を建てかえる際は、こうした課題を解決するのみならず、ICT化への対応や各種行政機能の集約や高度化、利便性のさらなる向上など、将来を見据えた庁舎のあり方を検討する必要があると考えております。

次に、広町地区の計画についてですが、用途や目的に応じた土地の再編を視野に入れ、地区内の各施設を整備することを検討しております。区庁舎建てかえの際には、区議会機能、行政機能はもとより、便利でわかりやすい区民サービス機能や防災機能が高く、町のシンボルとなる庁舎のあり方を検討してまいります。

その他のご質問等につきましては、各担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

○都市環境部長（中村敏明君） 私からは、羽田空港の機能強化についてお答えいたします。

初めに、区民の安全・安心についてですが、国は、ことしの8月に航空会社が遵守すべき落下物防止基準を公表し、事業計画への安全対策の位置づけが義務化されました。区は、落下物を万が一でも発生させないことは重要な課題であると捉えており、区民の安全・安心を最優先に位置づけ、さらなる予防策の検討を国に引き続き強く求めているところでございます。区としましては、国から新ルート案が示されてから今日まで一貫して、国に対し、騒音や安全性について徹底的な対策を具体的に示し、地域に対して丁寧にきめ細やかな説明を行うよう強く求めてまいりました。国策として行うのであれば、区民の理解については国の責任においてしっかりと地域に対して説明を行うべきであり、引き続き国に求めてまいります。

次に、新飛行ルート案に対する区の考え方ですが、日本の経済・社会を維持発展させていくために、羽田空港の機能を強化することとした国の考えには一定の理解を示しているもので、新飛行ルート案自体について容認しているものではございません。また、航空機の飛行高度につきましても、騒音軽減に向け、低騒音機の導入などとともに、さまざまな視点での取り組み、検討を国に求めているものでございます。

次に、国との面談の記録についてですが、今後も適宜適切に実施してまいります。

次に、横田空域についてですが、国は引き続き必要な調整を進めていくとしております。国際間の交渉は国が担う役割ではありますが、区としましてもその動向について注視してまいります。区としましては、国の責任においてさらなる具体的な対策を示し、広報や説明会など地域におけるきめ細やかな対応を行うよう、引き続き国に強く求めてまいります。

〔福祉部長永尾文子君登壇〕

○福祉部長（永尾文子君） 私からは、福祉施設整備および障害者の相談支援体制についてのご質問にお答えいたします。

まず、特別養護老人ホーム増設についてですが、区では在宅生活を支える支援を重視した上で、在宅生活の継続が困難になった場合に備え、特別養護老人ホームやグループホームなど、それぞれの介護状態像やニーズに合った施設の整備を総合的、計画的に行っております。入所施設の整備については、第七期介護保険事業計画において、特別養護老人ホーム1か所、老人保健施設1か所が計画されております。

す。今後も整備につきましては、介護サービス全体に対する利用者ニーズの変化や介護保険料への影響などを総合的に判断し、適切に対応してまいります。

次に、障害者のグループホームや就労継続支援B型の増設についてですが、条件に適合した土地の確保や近隣の方々のご理解など、さまざまな考えを踏まえ検討しているところです。現在は具体的な開設数と開設年度についてお答えするのは難しいですが、第五期障害者福祉計画に基づき、施設開設を積極的に進めてまいります。

次に、旧小山台住宅等の跡地利用についてですが、現在その活用方針について東京都と共同で検討を進めているところです。施設構成については、周辺が住宅密集地であり、広域避難場所と隣接していることから、防災倉庫の整備や周辺道路の拡張など、防災機能の強化を第一としながら、地域のにぎわいの向上や、高齢者、障害者、子育てなど、行政需要を考慮した施設構成としてまいります。

次に、障害者の相談支援体制についてお答えいたします。地域で相談しやすい体制は重要と考えており、民間相談支援事業所の誘致を推進するほか、在宅介護支援センターへの障害者相談員の配置を考えているところです。在宅介護支援センターへ障害者相談員を置くことにより、高齢障害者や高齢化した家族の相談を円滑に受けられることができ、共生社会に向けての相談支援の強化につながります。具体化するに当たり、地域自立支援協議会の相談支援部会の委員に対するヒアリングや、当事者の方々のご意見やニーズを踏まえ、地域自立支援協議会全体会に諮り検討してまいります。

次に、地域包括支援センターについてですが、平成18年の法改正で、各保険者は原則として直営で地域包括支援センターを配置することとされましたが、全国の多くの自治体は委託により複数設置していると聞いております。区は、従前より直営の統括在宅介護支援センターを設置運営しており、直営とサブセンターによる地域包括支援センターの設置が可能でした。各地区在宅介護支援センターでは、ケアマネージャーを中心に相談やケアプラン作成を行っており、専門職としての見解が必要な場合は統括在宅介護支援センターの保健師等がカンファレンスや訪問などに加わっています。このように20か所の地区、在宅介護支援センターが地域包括支援センター機能を分担し、統括在宅介護支援センターが全体調整とバックアップをすることで設置基準を満たしています。また、本年度は、介護医療連携担当の保健師を新たに配置し、多職種連携の強化を進めております。今後もニーズに対応できる人員配置に努めてまいります。

〔健康推進部長福内恵子君登壇〕

○健康推進部長（福内恵子君） 私からは、国民健康保険料についてお答えいたします。

今年度から始まりました国保制度改革では、持続可能な医療保険制度を構築するため、区市町村とともに東京都も保険者となり、財政基盤の安定化を図り、加えて国や都が激変緩和策を行うなど、さまざまな財政支援を実施しております。法定外繰入金につきましては、国から決算補填等の目的の法定外繰入金を解消するよう求められており、特別区では6年間の解消計画を立て、法定外繰入金を段階的に縮小する予定です。従って、法定外繰入金をもとに戻すことは国の方針や特別区長会の決定と相違しております。一方で、保険料は国民健康保険の財政運営を支える根幹でもあります。財源の確保につきましては、区は特別区長会、全国市長会を通じて、国や都に対して今後も引き続き要望してまいります。

次に、区独自の子どもの均等割の無料化につきましては、その負担をさらに一般財源で賄うこととなり、非常に困難と考えております。区といたしましては、引き続き特別区長会および全国知事会を通して国に求めてまいります。

次に、差し押さえ禁止財産の考え方についてでございますが、最高裁判決において、差し押さえ禁止

に係る給付金も預金口座に振り込まれた場合は預金債権に転化するため、差し押さえ禁止財産の属性を承継しないとしております。また、区では、今までも留意事項の給与等の差し押さえ禁止の基準に沿って実施しております。今後も判例・法令等を遵守し、適正な滞納処分に努め、国保制度の安定性や公平性を引き続き図ってまいります。

最後に、保険料は本来自主納付が原則と考えておりますが、納付に応じない一部の被保険者に対しては、納付相談を通じて滞納整理事務を行っております。国民皆保険制度という相互扶助の考え方に基づき、この制度が維持継続できるよう、事務の執行に当たっては、収入や資産の状況、世帯構成など個々の生活状況を総合的に鑑みて行っております。また、保険料の負担により生活が厳しい方につきましては、今までも必要に応じて生活保護や就労支援へご紹介をしております。封筒の色につきましても、ほかのお知らせなどとは異なる趣旨のもので目立つようにしております。引き続き、個々に応じた納付相談などを窓口や電話にて丁寧に対応してまいります。

○鈴木ひろ子君 再質問をさせていただきます。

まず、羽田の問題です。全ての項目、私の質問に全く答えていません。この羽田の問題は、区長選で大争点になりました。にもかかわらず、まるで区長選がなかったかのような答弁でした。少なくとも、特に以下3点の質問に対する答弁をしていただきたいと思っております。

まず、1つ。濱野区長の公約、羽田の航路変更は何よりも安全・安心を最優先とは、安全・安心が保証されなければこの計画は撤回を求めるということか。

2つ目、選挙の結果、羽田新ルートは住民の理解は得られていないということを区長は認めるのか。

3つ目、高度を保って直前で下りる飛ばし方というのはどういうことか。その安全の根拠は何か。

これは濱野区長の公約です。そして、濱野区長の記者会見での発言です。部長が答えられるものではないと思っております。区長しか答えられません。ぜひ濱野区長が質問に応じてください。よろしく願います。

23区で最低の福祉についてです。濱野区長が選挙戦で成果のトップに上げた特養ホームと老健施設の整備率、これが23区で最下位になっています。これは改善しなくていいのかと聞きました。このことに答弁してください。

林試の森公園の隣の公有地の活用については検討しているということですが、計画はいつまでに具体化するのか、伺います。

地域包括支援センターについてです。法律が定めているのは3職種の配置です。基準どおり再職種の配置をしていないのは23区で品川区だけです。自らも条例で定めています。3職種をなぜ配置しないのか、これからはしないつもりなのか、お答えいただきたいと思っております。

国保についてです。子どもの均等割ですけれども、基金は品川区は1,000億円もあると区長も選挙戦の中で言われました。そのうちのわずか0.2%でできます。一般財源の賄うということがなぜ困難なのか、お聞かせください。

あともう一つ、預金口座に振り込まれた場合は差し押さえ禁止財産に当たらないと、最高裁の判決を言われました。こういうやり方で差し押さえた場合、最低生活費が残るかということで聞きましたので、答えてください。

真っ赤な封筒はやめていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

庁舎建てかえ問題です。広町再開発に合わせた庁舎建てかえはやめること、庁舎建てかえは住民参加で検討すべきと求めました。このことについてお答えください。

もう一つ、町のシンボルとなる庁舎ということですが……

○議長（松澤利行君） 鈴木ひろ子議員、もう時間がなくなりますのでまとめてください。

○鈴木ひろ子君 基本構想をめざすということか、伺います。

以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（松澤利行君） 傍聴人は静かにしてください。議員も静かにしてください。

○都市環境部長（中村敏明君） 私から、羽田空港の機能強化についての再質問にお答えいたします。

初めに、飛行経路と安全保障についてですが、この安全保障というのは、これは、区も国に対して、落下物が万一にも発生させないような取り組み、これはもう最重要であるということを伝えております。そういった意味からしまして、国が今後さらに何も対応しないということになれば区としても納得しかねるわけでございますけれども、現在国はさまざまな取り組みを行っていて、逐一公表されているところでございます。したがって、安全の保障は国が保障するものであって、区はその万全な対策について求めていく立場でございますので、これは引き続き国に対して強く求めてまいりたいと考えております。

それから、住民の理解でございますけれども、この住民の理解も、これは国がしっかりと国の責任において理解を得るものというふうに考えております。区といたしましても、地域の皆様方の理解が少しでも深まるように、さまざまな方法を使って国に対して丁寧な説明をしていただくように求めているところでございます。そういった中では、例えば、教室型説明会を初めとするさまざまな説明の形態、また、広報紙を広く使った説明、それから情報発信拠点の設置など、こういったものを求めているところでございます。引き続きこういった取り組みに対して国に対して強く求めていく所存でございます。

また、高度を保った下り方というところでございますけれども、これは、可能な限り高い高度をぎりぎりまで保ちまして、そして、滑走路には高度0で着陸するわけでございますけれども、その間の距離をなるべく少なくするような飛び方、こういったことができないかどうか、これを国に対して質問をしているものでございます。したがって、安全の根拠ではなく、これは騒音に対する配慮、こういったものに対して求めているものでございます。国からは、検討というところでまだ回答は来ておりませんが、さまざまな区民に対する環境影響の低減についての提案や質問を国に対して引き続き求めてまいりたいというふうに考えてございます。

〔福祉部長永尾文子君登壇〕

○福祉部長（永尾文子君） 私からは、鈴木ひろ子議員の再質問についてお答えいたします。

まず、1つ目の、特別養護老人ホーム、老人保健施設についてでございますけれども、やはり介護保険料の金額にも影響してくるところでございますので、第八期介護保険事業計画を策定するに当たっての在宅サービスの利用者モニタリングアンケートや世論調査、また、介護保険制度推進委員会のご意見、また人口推計、その他の統計を加味した上で検討をしていきたいというふうに考えております。

また、旧小山台住宅の跡地の利用についてですけれども、いつまでということでございますけれども、現在、平成31年度以降の取得に向けて、今、国と都との協議を進めていく段階ですので、今現在においていつまでかというところの答弁はできないという状況になっております。

そして、高齢者、障害者、子育てなどの施設を現在検討しているところでございますけれども、例えば地域密着型の施設ができないだろうか、また、就労継続支援B型の施設ができないか、そういうことも含めまして、地域の需要も考えながら、現在具体化の検討をしているところでございます。

それから、3職種の件でございます。品川区の場合は、指定として1つの包括介護支援センターということで指定を受けているところでございます。ですので、20か所のサブセンタープラス品川区の高齢者福祉課に置いている地域包括支援センター、その職員全員でその3職種を満たすということで指定を受けているところでございます。そして、この3職種につきましては、国のほうの平成18年の質疑応答の中でも「地域の実情に応じて」という文言が書いてございまして、品川区としても条例の中で「原則として」という言葉を一言入れているところでございます。しかし、今後、高齢者の人口が増えたり、また、社会が複雑化していることにより、ひとり暮らしの高齢者、また難しい状況などが発生する件数が増えてくるということであれば、そういうことも考えながら人員配置については計画していきたいというふうに考えております。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 答弁の順番がちょっと狂ってしまいましたけれども、私から庁舎の関係のことについてお答えをさせていただきたいと存じます。

先ほども申し上げましたように、この庁舎、既に建築後50年たっておりまして、さまざまな面で制約が生じているところでございます。3.11のときにもかなり地震でも揺れましたし、そういったことも含めて、設備的にもかなり老朽化が進んでいるというふうに考えておりまして、いずれ、こうした問題を解決する必要があるというふうに思っております。その際には、将来を見据えた庁舎というものについてもしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

それから、広町地区の計画でありますけれども、用途、目的、先ほども申し上げましたように、用途とか目的に応じた再編というものを考えていかなければいけないというふうに思っておりまして、具体的にはちょっと申し上げられませんけれども、大きな建物の中の一部として区役所が入るという方法、こういうのも今あちこちでありますけれども、私としては、将来的ないろいろなバリエーションな変更というのも出てくるかと思っておりますので、大きな建物の中の一部に入るということについては、これは個人的な見解になるかと思っております——大分先の話でしょうから、個人的な見解になるかと思っておりますが、その後の活用の仕方を考えると、単体での建築のほうが区民にとっても、また区役所自身の機能にとっても有効なのではないかというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、区民が便利で使っていただけるような庁舎というのが大事なことだというふうに考えております。

〔健康推進部長福内恵子君登壇〕

○健康推進部長（福内恵子君） 私から、鈴木ひろ子議員の国民健康保険料に関する再質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の、区独自の子どもの均等割の無料化に関してでございますが、法定外の繰入金については解消するように求められているところでもあり、また、区民の負担の公平性の観点等から、区独自で行うということについては困難というふうに考えてございます。

2点目の差し押さえについてでございますが、実際の徴収に当たりましては国税徴収法施行令に準拠した基準で行っておりまして、厚労省が示す留意事項に従いまして、したがって最低生活費の差し押さえは行っておりません。

3点目の、赤い封筒の使用につきましては、他のお知らせと区別をしていただくということで現在行っているものでして、当面継続をしていきたいというふうに考えてございます。

○鈴木ひろ子君 再々質問です。

羽田問題ですが、再質問にも区長は答えませんでした。大変残念です。選挙中、大争点になった問題

です、この問題。そして、濱野区長が区民に公約したことです。選挙後に記者会見したのも、濱野区長自身が記者会見したことです。これに一切答えないと。私は直接区民に語るべきではないかと思えます。選挙中は、「羽田が大争点」とマスコミでも報じられました。濱野区長は街頭で、しかも、一言も訴えられませんでした。それなのに当選してしまえば、安全・安心が最優先と書いて、公約には掲げたにもかかわらず、それを守らずに、一自治体として反対するわけにはいかないと、こういう容認発言をしたわけです。しかし、きょうの議会での答弁でも、部長は「容認はしてない」と、部長は答弁しました。こんな二枚舌は私は許されないと。直接、濱野区長、答えてください。

さらに、高度を保って直前で下りる、これはテレビでも、それから記者会見でも、何度も濱野区長が言われています。しかし、これは、専門家に言わせれば、品川区ではありえないことだと言われました。品川区で何の根拠があって発言しているのか、これはぜひとも区長答えてください。それから、議会では区長自らが一切答弁していません。このまま逃げ続けるつもりでしょうか。区長選での濱野区長自身の公約、記者会見での濱野区長自身の発言にも責任を持たないということなのか。これで39万人、区民の命と暮らしにどう責任をとるつもりなのか、改めて濱野区長に質問に対する答弁を求めます。

もう一つ、国保の問題です。品川区の国保の厳しい取り立てが、多くの区民が追い詰められています。預金口座に振り込まれた場合は差し押さえ禁止財産に当たらないから、これは差し押さえることができるんだということ言われてきました、これまで。しかし、今は、最低生活費は差し押さえていませんということでした。では、預金口座に振り込まれた場合でも差し押さえ禁止財産には当たらないので、差し押さえはないと……

○議長（松澤利行君） 時間がなくなりますので、質問をまとめてください。

○鈴木ひろ子君 わかりました。はい、はい。

このやり方はやめたということなのか、伺います。

[発言する者あり]

○議長（松澤利行君） 傍聴人は静かにしてください。

[都市環境部長中村敏明君登壇]

○都市環境部長（中村敏明君） 私から、羽田空港の再々質問にお答えいたします。

まず、区としての姿勢は、国に相對したとき、区民の立場に立って、国に対してさまざまな環境影響に対する低減策について求めていくという姿勢は、これはもう一貫してこれまでも保ってきたものですし、これからもその立場は変わるものではございません。

また、高度についてのご質問ですが、これは、国に対して区やあるいは区民の声を届けるときに、教室型の説明会をやってほしいですとか、あるいは、この国の案が当初発表されたときには、ほかに経路はないのか、さまざま、どのような経路について検討したのかというような、そんな基本的な質問などをしてまいりました。そういった中から、この高度につきましても、これは専門的な分野に入るかもしれませんし、区としてもそういった専門知識について乏しいかもしれませんけれども、さまざまな可能性について国に対して、区民の立場に立って環境影響が可能な限り低くなるような方策について、区からも質問や求めをしていくこと、これは区の姿勢としてはもっともであるというふうに考えてございます。

以上でございます。

[健康推進部長福内恵子君登壇]

○健康推進部長（福内恵子君） 私から、鈴木ひろ子議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほどの差し押さえにつきましては、差し押さえ禁止に係る給付金も、預金口座に振り込まれた場合は預金債権に転嫁するという考え方でございます。ただ、実際の差し押さえをする際には、先ほどお話をしましたように、ご答弁いたしましたとおり、留意事項等に沿って実際の取り立てに進むということでございます。

○議長（松澤利行君） 以上で、鈴木ひろ子君の質問を終わります。

次に、鈴木真澄君。

〔鈴木真澄君登壇〕

○鈴木真澄君 私は、品川区議会自民党・こども未来を代表いたしまして、既に通告をしております項目に従い質問いたします。

濱野区長、当選おめでとうございます。品川区政をさらに前に大胆に押し進めていただくことを期待しています。

質問の1点目は、品川区の区政運営についてお聞きします。

品川区長期基本計画は平成30年度までであり、新たな基本計画を策定し、平成32年度からスタートをめざすと、昨年第3回定例会本会議の質問にご答弁をいただきました。また、先ほどの区長の発言にも策定委員会の話がありました。策定に際し、10年前とは人口構成も大きく変化しており、区民ニーズも多様化しております。福祉やまちづくり、子育て支援などの分野財源をベースとした活発な議論を期待するものです。現在作成中の平成31年度予算は計画の狭間に当たる年度となりますが、現行の方針に沿った計画になるのか、それとも新計画の先駆けとなる施策などを予算に反映するのか、基本的な考えをお知らせください。また、選挙を通じて新たに感じた重点政策があればお知らせください。

区長選挙において、区長の公約として取り上げられました施策について何点かお聞きします。

コミュニティバスの開設についてお聞きします。品川区は交通の便に恵まれており、今後、26号線の全面開通後には荏原地区と大井町を結ぶバス路線の開通を期待するところであり、移設されれば区内の交通網はさらに整備されます。しかし、交通空白、交通不便と言われる地域の方々にとって、コミュニティバスは有効な手段であると思います。開設に際しては、停留所設置場所の設定、行政の費用負担、既存のバス路線との競合などの課題が考えられます。以前に検討会もあったと思いますが、路線や既往バス会社との競合などを踏まえ、どのようなスケジュールでルートを決定しているのかお知らせください。

学校体育館の冷暖房化については、ことしのような猛暑対策として、体育の授業だけでなく学習環境や研究発表会、集会など、学校生活に効果的であります。そして、万一発災時に学校避難所へ避難する方々の健康面からも推進を期待するものであります。補正予算が生まれ、現在建設中の芳水、城南、後地小学校での設置の準備が進められていますが、その他の学校には最近建てかえた学校や改築計画のある学校などさまざまあり、設置に当たっての優先順位や設置完了までの期間についてはどのようになるのでしょうか。また、東京都の補助制度が実施の見通しではありますが、この制度の活用についてもお知らせください。

児童相談所の設置により、児童虐待などの未然防止、早期発見に努め、品川区が子どもを守っていくことに賛成します。相談所の設置場所についても示されておりますが、重要な事項として、児童福祉司、心理士の採用など、職員の確保にどのように取り組むのか。教育現場や障害者福祉、保健師、警察などとの連携はどのようにしていくのでしょうか。また、施設には一時保護所も設置されると思いますが、職員の勤務体系、一時保護所における学習支援についてはどのようになるのか。一時保護により学校通

学が困難になる子どもの学習保証の面からの取り組みについての課題もあります。そして、東京都との間には、設置に対する考え方、財政面の調整も詰めていくことも大変に重要な問題です。それぞれ、現在の取り組み状況についてお知らせください。

その他の多くの政策に対しても、2点目以降質問してまいります。区長の挨拶の中で、ニーズ、コスト、効果、バランス、タイミングが重要であるとの言葉があり、私の記憶に残っております。ぜひ区民の期待に沿った政策を引き続き立案されることを望みます。

品川区一般会計平成29年度決算は、歳入総額1,685億4,500万円、歳出総額1,623億4,300万円、差し引き62億円の黒字。経常収支比率75.3%、実際収支比率6.5%と、昨年度も良好な決算の数字が示されました。基金は958億円となり、これらは品川区の行財政改革に積極的に取り組むと同時に、23区トップレベルの徴税努力の成果であります。区財政は健全性が基本であり、新しい行政需要に対応した、時宜に応じた施策を展開する必要があります。そして、特定の行政課題を解決することを目的に、基金は予算独立の原則の例外として積み立てられます。言い換えれば、中長期の区の行政課題を議会や区民に明らかにした上で、多様な意見を生かすことが求められています。これまでの区政では、バブル経済により地価が著しく高騰し、区民が住居費の低廉な区外に転出する時代であった平成2年度に、住宅政策を進める区の基本理念を明らかにし、住宅基金100億円を補正予算で設置いたしました。荏原市場跡地には、東京都から土地取得後、都市計画的手法を活用し、容積率を緩和することで付加価値を生み出し、都道府県レベルでも例のない大規模な区民住宅が整備されました。まちづくり分野でも、大崎駅再開発では基金と開発者の発意による出資で東西自由通路が整備され、武蔵小山地区でも基金と地元商店街を中心とした寄附により、ダイナミックな変貌に生かされました。また、小中一貫校構想を推進する上でも、教育施設整備基金は「教育の品川」を支える大きな礎として、小中一貫校の建設、小中学校の改築を進めることができました。そして、学校体育館の冷暖房化を積極的に取り込むことも可能にしています。都市像を具体化し、品川区の中長期施策を展開する上で、新しい基金の創設や大胆な基金の活用をご検討いただきたいと考えます。金の活用について、区のお考えをお聞きします。

2点目に、大井町のまちづくりについてお伺いします。基金創設を期待する施策の一つに、旧JR広町社宅跡地の活用があります。これまでも区庁舎の改築と連動した提案をさせていただきました。庁舎建設については、豊島区役所、渋谷区役所のように民間活力を生かし、低コストで高い費用対効果を上げた事例もあり、調査研究を進めていただきたいと思います。大井町のまちづくりには、区役所のみならず、JRの事業と連携し、事業効果を上げることが必要です。東京オリンピック・パラリンピック開催までの間のスポーツ施設としての活用については理解するものですが、その後の利活用は長期基本計画の中でも議論される大きなテーマだと思えます。新しい庁舎は百年の計となると同時に、行政機能にとどまらず、東京の西の玄関口の品川区として、国内のみならず海外にも発信し、人や企業を吸引する魅力ある施設建設が専門的な知見によって検討されるべきと考えます。また、区庁舎は平成23年に免震工事を行いました。検査データ改ざんの不適合品に該当する免震オイルダンパーが1機設置されているという、庁舎改築計画にも影響の出る問題が発生しました。庁舎改築の検討状況をお知らせください。

先ほども申し上げましたが、区として過去には住宅整備で基金が設置されました。金額の議論は別にしても、大井町のまちづくりに向けた基金を設けることは、区の意欲を示すと同時に、民間資金を吸引し、活用する上で大きなインセンティブとなります。設置に対するお考えをお聞きします。また、区の負担を最小限として施設を整備する制度もさまざま検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

本年7月27日に、品川区とJR東日本は「広町地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」を締

結しましたが、今後どのようなスケジュールで協議を進めるのか。大手デベロッパー、金融機関などを参画させた検討組織の立ち上げは検討されているのか、お知らせください。

区役所庁舎と旧 J R 広町社宅跡地には高低差があり、円滑な道路アクセスは事業の成否の生命線と言えます。この道路状況により、敷地内に建てられる施設の配置や建物の形状も大きく変わってきます。そこで、交通量や163号線とのつなぎ方、幅員などの道路づくりについてはどのように検討されているか、ご見解をお知らせください。また敷地ビジョンの中で区として整備した施設があればお示しください。

計画を進める上で、広町地区、区庁舎とともに、しながわ中央公園と一体化した検討についてはどのようなお考えか、お答えをお願いいたします。

旧 J R 広町社宅跡地ではさまざまなスポーツが展開されており、区内外から人が集うことは大きな意義があります。しかし、時限的な利用であり、スポーツを起源とした人と人、人と地域のつながりが2020年を境に失われてしまうのはもったいないと言うほかありません。とりわけ新しいスポーツ種目などの核が大井町に生まれることは、品川区のめざす海外からの人の流れにもつながります。オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした地域スポーツを生かすべきと考えます。開発計画との兼ね合いはありますが、しながわ中央公園の防災機能に支障のない競技種目の施設整備を検討されてはいかがでしょうか。

そして、大井町のまちづくりには26号線を挟んだE地区、J Rの線路を挟んだB地区、C地区、線路沿いの浅間台通りの再整備も非常に重要な課題であります。特にC地区は木造家屋が密集し、道路も狭隘なため、災害発生時には大きな混乱が予想されます。これらの地区に対する区のお考えをお知らせください。

3点目に、公有地活用と福祉についてお伺いします。

小山台2丁目の国家公務員宿舎旧小山台住宅等跡地利用方針が示されました。区として、国有地・公有地を合わせて約5,000平方メートルの取得を希望し、地域交流スペース、防災備蓄倉庫、福祉施設建設を想定しており、地域住民の希望に沿った方向性だと考えます。林試の森公園は、緑豊かで区民に親しまれた公園であります。万一災害の発生時には重要な避難所です。しかし、近隣道路は狭隘で、避難経路の確保やさまざまな計画実現のためには道路拡張の必要があると思っております。どのように進めていくのか。公園利用者の向上の面では、地元の方々からスポーツやレクリエーションに利用希望の声が寄せられていますが、具体的な検討状況はどうなっているのか、それぞれお答えをお願いいたします。

施設関係についてお聞きします。

品川区の特別養護老人ホームの定数は1,165人であり、来年4月には新規開設により81人の枠が増えます。しかし、2025年には団塊の世代が75歳以上の高齢者となります。いつまでも住み慣れた我が家で暮らしていただきたいですが、やはり要介護高齢者の方が増えてくることから、小山台住宅跡地等に高齢者施設の設置は望ましいものであります。施設としても、要介護度が高くなるなど在宅生活が困難になった方が入所できる地域密着型特別養護老人ホームの開設が考えられます。一方で、入院生活を終え、在宅での介護生活に移行する高齢者を見守る家族にとっては、医療面を含む居宅介護の悩みは非常に大きなものであることから、医療・介護の両方を必要とする高齢者を対象とする通所、ショートステイ、訪問介護と訪問看護など、利用範囲の広い看護小規模多機能型居宅介護の整備も検討すべきものと考えますが、いかがでしょうか。

品川区障害者福祉計画の基本理念は、「自分らしく、あなたらしく、共感と共生の社会へ」「人それぞれのライフステージを通し、自分らしく生きられる地域社会の実現」であり、品川区として理念に合わせた施策展開が行われています。しかし、障害者本人の高齢化とともに介護する家族の高齢化が進んでおります。一つの世帯に障害者・高齢者が複合するケースも今後さらに見込まれます。相談機能の充実を図るため、在宅介護支援センターに障害者相談機能を持たせる計画が立てられておりますが、障害者相談担当には各種の資格を持った人材を配置するべきであり、より充実した機能を希望します。福祉計画の主要テーマに、社会資源の開拓と地域による偏りの解消とあります。そして、荏原地域のグループホーム、通所施設は不足していると記載されています。今回の計画により一部解消の見通しが立つと思いますが、さらに荏原地区の包括支援の拠点となる施設も必要と考えますが、現在の検討状況をお知らせください。

また、旧小山台住宅等跡地の施設建設に際しては、検討されている用途を一つの建物に組み込ませるのか、それとも施設内容により何とか建設するのか、お考えをお聞きします。

一方で、現在建設中の障害児者総合支援施設の工事が延長となりました。騒音に伴う近隣配慮や地中障害物の発生などの原因によりやむを得ないものとは思いますが、障害児者の地域生活を総合的に支援する多機能拠点整備施設の運営開始が6か月おくらせてしまうことは開設を待ち望んでいる利用者にとっても非常に残念だと思いますので、状況を踏まえて早くに周知するべきです。また、運営面において、指定管理をめぐり、当初のプロポーザルと内容に大幅な変更が生じてきました。4つの法人を代表する法人を指定管理者とする説明が、4つの法人それぞれを指定管理者とし、建物総合管理のために障害者福祉課分室を設置するとの予定が報告がされました。利用者の視点からは相談業務や診療などが円滑に進むことを望みますが、指定管理を4法人にすることにより、各法人間の運営に問題は生じないのか、指定管理者運営委託料との兼ね合いはどうなるのか、また、品川区として分室を設置することにより経費が増加することになります。ただ設置するだけでなく、福祉機能の充実を図るべきだと考えます。それぞれお答えをお願いいたします。

4点目に、防災についてお聞きいたします。

9月6日午前3時7分、北海道胆振東部を震源とする震度7の地震により、土砂崩れが発生し、住宅が巻き込まれ、19の方がお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りいたします。

液状化現象による道路の隆起、沈下や鉄道網の停止、新千歳空港の閉鎖など、交通にも大きな被害が出ました。しかし、今回の地震では、発電所の完全停止による道内全域の停電による影響が長く続きました。住民の方はもちろんのこと、北海道を訪れていた方々にとっても、テレビはつかないため情報は手に入れにくく、また、食事もとれない状態にあったとお聞きしています。ましてや外国から観光に来ていた方にとっては大変に不安であったと思います。ご承知のように、品川区議会区民委員会が行政視察中であり、当日、札幌に宿泊しておりました。我が会派の議員の体験から、質問と要望をいたします。

まず、停電への対応です。現在は子どもから高齢者の方まで、携帯電話にかなり依存している社会になっています。各種の情報を得るためや安否確認など、携帯は大きな役割を果たしています。しかし、バッテリーには限りがあるため、充電の必要があり、充電を求めて札幌市役所に大勢の人が列をなしていました。また、明かりのある場所にいることにより安心感を求める人もいたようでした。東京都防災会議の報告書には、東京湾北部地震マグニチュード7.3、冬18時のケースで、品川区の停電率は47.5%と記載されています。先般の台風24号の影響により、23区でも11区で停電が発生しました。幸いに短い時間で回復しましたが、停電への対応は重要な課題であると考えます。

そこでお聞きします。品川区の公共施設の非常用発電設備の状況はどのようになっているのでしょうか。万一の際には、区民の方は身近な地域センターに駆けつけると思っていますので、充電器などを備えつけることも必要があると考えます。また、本来は自助として各家庭で備えてのとくべき電池式照明器具も一定量確保しておく必要もあると思います。飲食店は営業できず、コンビニエンスストアも食料品は売り切れており、観光などで訪れていた人にとっては食事もできない状況にありました。住民にとっても、たとえ非常食を備えていても、食料品を手に入れられないことは不安を増加させます。その面から、区として量販店やコンビニエンスストアとの連携を考えることはできないでしょうか。2年後に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、品川区にも外国人観光客が今以上に増えてきます。外国人観光客に対する災害対応はどのように考えているのでしょうか。それぞれお答えをお願いいたします。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、区政運営についてお答えを申し上げます。

初めに、30年度は平成21年度にスタートした長期基本計画の最終年であり、その集大成に向け最大限の努力を行うとともに、32年度からスタートする新計画に向けた策定準備を行っているところであります。31年度予算案は、現行計画の考え方のもと、残された課題の解決に向け取り組むと同時に、新計画を見据えた積極予算とするべく、未来志向で編成に取り組んでまいります。また、町会・自治会、商店街を中心とした町のにぎわい創出、今後の高齢社会を見据えた健康政策の充実、木造住宅密集地域解消に代表される安全・安心の確保などは新計画においても引き続き重点政策となると考えており、しっかりと前へ進めてまいります。

次に、コミュニティバスの導入についてですが、区内の公共交通網は利便性の高い環境にありますが、一部地域には、道路幅員などの要因によりバス停から遠い地域もあります。コミュニティバスの導入につきましても、既存のバス路線網との重複や財政負担のあり方など課題もございますが、こうした地域の改善を図り、交通利便性のさらなる向上に向け、来年度より運行ルートや事業スキームなどについて具体的な検討を開始してまいります。検討に当たりましては、道路や沿道の状況を十分に調査・確認しながら、地域交通検討会を開催し、交通事業者や法制度を所管する運輸支局など、関係官庁とも十分に協議を重ね、地域の声もお聞きしながら、効率的な地域公共交通の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、区立学校の体育会への冷暖房設置についてですが、今夏の猛暑、ことしの夏の猛暑を受け、子どもへの安全配慮や避難所機能の向上等の観点から、できる限り早期に設置してまいります。設置に当たりましては、日光が直接屋根に当たるなど、温度変化の著しい体育館をまずは優先する予定でございます。また、現在改築に着手している学校につきましても、改築工事に合わせて設置してまいります。なお、都の補助制度につきましても、現段階では具体的な補助内容が明らかではございませんが、概要がわかり次第、積極的に活用してまいります。

次に、児童相談所についてですが、開設準備、開設後の運営につきましても、人材面や財政面などさまざまな課題があります。まず、開設準備として、現在は児童相談所でのケースワークや心理診断などを行う職員の計画的な採用に加え、東京都および横浜市の児童相談所への職員派遣により、人材の確保・育成を図っております。また、教育・警察との連携、一時保護所の運営などの課題につきましても、児童福祉法を初めとする関係法令、関係通知などを踏まえ、子どもの最善の利益を第一に考え、検討してまいります。

最後に、基金の活用についてお答えを申し上げます。区はこれまでも、景気や区民ニーズの変化に対

応し、まちづくりや公共施設の整備等に基金を活用し、施策の充実と健全で安定した財政運営を図ってまいりました。新たな長期基本計画における積極的な施策の実現や課題解決に向けて、基金の再編や新たな創設も含め、今後のあり方、活用方法について検討してまいります。

その他のご質問等につきましては、それぞれの担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔企画部長中山武志君登壇〕

○企画部長（中山武志君） 私からは、大井町周辺のまちづくりについてお答えいたします。

初めに、JR広町社宅跡地および区有地からなる広町地区のまちづくりについてですが、JR東日本は2021年以降の着工をめざすとしており、区も共同でまちづくりの検討協議を進めているところです。現在、まちづくりを専門とするコンサルタントやUR都市機構などを交え、都市基盤の整備、土地の再編、都市計画など、あらゆる角度から検討を進めており、今後、参画メンバーにつきましては、計画の進捗と内容に応じ、JRとも協議して進めてまいります。また、都市基盤としての道路につきましては、補助26号線と補助160号線および区内を相互に円滑に接続する計画について、大井町駅周辺を見据えた交通量の予測、必要な幅員、接続箇所等を検討しているところです。

次に、庁舎改築についてですが、JR社宅跡地には区庁舎や区有地が隣接していることから、JRとの土地の再編も視野に検討を進めているところです。なお、今回、区役所本庁舎に設置している免震オイルダンパーに検査データの改ざんされた不適合品が使われていたことは遺憾であり、メーカーに対応を求めているところです。

次に、財政負担への対応についてですが、他自治体においても、民間事業者の活用などさまざまな事例があることから、ご提案の基金の設置も含め、幅広い観点から十分に研究を重ね、最少の経費で最大の効果が出せるよう検討してまいります。

次に、当該エリアには、大井町のさらなるにぎわいの向上のため、多くの集客が可能な多目的の施設が必要と考えており、検討を進めてまいります。なお、地域スポーツへの生かし方ではありますが、東京2020大会のレガシーとしてスポーツが区民により身近なものとなることから、にぎわい施設の検討の中であわせて考えてまいります。

次に、しながわ中央公園を含めた考えについてですが、公園もあわせ、東急下神明駅一帯まで含めて考えることはまちづくりの観点から大変重要であり、広い視野で検討をしてまいります。

最後に、隣接地区のまちづくりについてですが、それぞれの地区において進み方に差はありますが、現在、C地区では、地元の方々により、木造密集の解消など課題を解決するために、まちづくりの勉強が進められております。区としましては、これらの地区において大井町駅周辺地区まちづくり構想の方針の共有を図り、支援を行いながら、にぎわいと防災性のさらなる向上をめざし、区を中心核としてふさわしい大井町のまちづくりを進めてまいります。

〔福祉部長永尾文子君登壇〕

○福祉部長（永尾文子君） 私からは、国有地の活用と施設整備についてお答えいたします。

初めに、旧小山台住宅等跡地利用に関する質問のうち、道路拡張についてですが、広域避難場所である林試の森公園周辺の生活防災基盤の充実や円滑な避難を確保するため、周囲の道路を幅員6メートルへ拡幅することを基本として計画しております。

次に、地元からのスポーツなどの利用希望に対する検討状況ですが、都が、林試の森公園の拡張に当たり、その趣旨を踏まえた整備が行えるよう検討していると聞いており、区といたしましても地域の希望に沿うよう働きかけを続けてまいります。

次に、高齢者施設の整備についてお答えいたします。旧小山台住宅跡地については、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、高齢者地域密着型サービスの整備を検討しているところです。地域密着型特養は施設規模が小さいため、家庭的な介護ができ、整備に当たっても近隣への影響が低減でき、有効な手法と認識しています。また、通いを中心に泊まりを組み合わせ、介護と看護の一体的なサービスの提供により、医療が必要になっても在宅生活が継続できる看護小規模多機能型居宅介護の整備についても検討してまいります。

次に、施設の計上ではありますが、隣接の林試の森公園が広域避難場所であり、都からは避難通路の確保を要請されていることから、棟を分けた形状を考えております。

次に、障害者福祉についてお答えいたします。

初めに、在宅介護支援センターに配置する障害者の相談支援についてですが、障害者の種別や特性が多様化していることを踏まえると、専門的な資格や知識、スキルを備える人材が望ましいと考えています。今後、検討を進め、障害者の相談支援体制の強化を図ってまいります。

次に、荏原地区の包括支援の拠点についてですが、品川区立心身障害者福祉会館を拠点と考えております。現在、次年度に向けて、会館のこれまでのサービスに加え、訪問サービス、医療的ケアの対応およびリハビリ等の機能強化を図るとともに、荏原地区の事業所との連絡会等を行い、ネットワーク化を図ることを検討しています。

次に、障害児者総合支援施設の工事についてですが、これまで平成31年4月開設に向けて懸命に進めてきたところですが、騒音に伴う近隣配慮等に時間を要したことから、工期を延長し、開設時期を平成31年10月に変更せざるを得なくなりました。周知については、利用者および区民への説明会を11月15日に行うとともに、特別支援学校や相談支援事業所等に対しても丁寧に対応してまいります。

次に、障害児者総合支援施設の運営についてですが、これまでも4つの法人で事業者会議等を行い、法人間の連携を含め協議してきており、運営後も継続してまいります。また、運営委託料については、それぞれのサービスに応じ、適切に算定しているところです。

次に、障害者福祉課の分室の機能についてですが、分室においては、地域や関係機関との連携だけでなく、障害者福祉を担う人材育成の仕組みの検討を進めてまいります。また、品川、大崎、大井、八潮地区の地域生活拠点として事業所のネットワークの構築等を担うことで、福祉機能の充実を図ってまいります。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君）私からは、防災についてお答えいたします。

初めに、区内公共施設の非常用発電設備の設置状況ですが、全215か所中75か所に設置しております。また、地域センターには非常用電源としても使用できる電気自動車の導入を進めており、全地域センターに配備する予定です。充電器や電池式照明器具などの備えにつきましては、自助での備えを啓発しているところでもあり、今後もさまざまな機会を捉え周知してまいります。

次に、量販店などとの連携についてですが、区では、災害時に食料品を初めとした日用品を提供していただく災害時協力協定を区内の事業者や商店街連合会との間で締結しております。災害時における食料確保は非常に重要な課題でありますので、区民の自助による備蓄を基本としつつ、今後ともコンビニエンスストアを初めとしたさまざまな事業者に協力を求め、連携してまいります。

最後に、外国人観光客に対する災害対応についてですが、外国人観光客はより配慮が必要な帰宅困難者として対応してまいります。具体的には、都と連携した多言語による情報の提供や避難誘導、一時滞

在施設における配慮など、外国人観光客に対する災害対応を進めてまいります。

○鈴木真澄君 自席より失礼します。

それぞれありがとうございました。積極的に進めていただきたいと思います。

最後に1点だけちょっと確認なんですけど、災害時の充電器の件で、電池式とともに区民に周知するというお話があったと思うんですが、何日かたっていると、地域センターとか、例えば庁舎でもそうすけれども、そこで使わせてもらえるのかどうか。その辺が気になっていたんですが、その辺は各施設検討してもらえるということでしょうか。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君） 基本的には被災者の方は避難所に避難していただくということになりますので、今後、避難所におきましてある程度の蓄電地だとかを配備いたしまして、スマホの充電なりそういったことができないか、今検討しているところでございます。

○議長（松澤利行君） 以上で、鈴木真澄君の質問を終わります。

なお、この際、あらかじめ会議時間を延長いたします。

次に、藤原正則君。

〔藤原正則君登壇〕

○藤原正則君 無所属品川を代表して一般質問を行います。

初めに、濱野区長、4期目のご当選おめでとうございます。私は、これまでの実績、特に職員出身の謹厳実直なご自身の姿勢が反映された政策運営が区民に評価されたのだと思います。しかし、これまでコミュニティバスには消極だった方針を変更されています。そこで、今回の選挙結果を踏まえ、また、18年度で終わる長期基本計画の今後もあわせ、4期目の政策の展開をどう考えていらっしゃるのかお伺いします。

さて、国政に目を転じますと、イライラが高じてまいります。自身がどれほどの支持を得ているのか自覚のない首相、さまざまな疑惑が噴出し、丁寧な説明と言いながら逃げまくり、国政への不信はここに極まれなりといった状態です。また、私は、かつて区の理事者の方から、国の閣僚や官僚の答弁は参考になると伺ったことがあります。それがどうでしょう。近年の中高生が見ても、国民のために行政を行うはずの官僚が誰のためにやっているのか、国の行政って一体何なんだ、政治だけではなく、行政の不信も増幅せざるを得ない。いい加減な答弁が横行し、あまつさえ答弁に合わせて公文書を書きかえていく。これらのことはあり得ないことだらけです。区民から見ますと、国政・都政・区政の違いは大枠でわかっても、境界線は見分けがつきにくいものです。その意味で、日本全体の行政の不信が高まっています。憲法改正どころではないと私は思っています。今こそ国会で、リンカーンの言葉を、議員も閣僚も官僚も、国会が始まる前にみんなで唱えてもよいと思います。「人民の人民による人民のための政治」と。そうした中で、身近な行政である区政をつかさどる区役所は、行政の信頼を回復するベースとならざるを得ないと、また、なあってほしいと思っています。そこでお伺いします。区政は国政のようなことはないと思いますが、まず、区政は誰のものか、誰のために行うものか、改めてお伺いします。そして、区の公文書のあり方の基本について、公文書とメモの境界、会議等の録音の扱い、保存すべき公文書とそうでないものとの境界、また、保存の仕方、最短で廃棄する公文書と永年保存する公文書の違いなどをお伺いします。

次に、国際情勢の経済は政治と絡んで混沌としています。アメリカのトランプ大統領の発言に世界が揺れています。いつの間にか日本も二国間交渉の流れに巻き込まれています。確かに安倍首相は二国間

交渉はしないと断ったはずですが。どうも外交は、米口を初め、何も得ることがない連戦連敗の状況です。繰り返しますが、経済は政治の影響を受けますので、混沌とした経済情勢と言わざるを得ないでしょう。オリンピック・パラリンピックもありますが、政策の前提として今後の経済情勢をどう捉えていらっしゃるのかお伺いします。

さて、区財政です。やや見直しされたふるさと納税、私はこの制度は、災害があったとき、当該市町村に寄附される方もいらっしゃいますが、返礼品目当ての節税対策に偏り過ぎては最初の目的から外れていると思います。地方税ではなく、国税を対象にしてもいいと思います。そこで質問です。ふるさと納税を含め、区民税、都区財政調整交付金など、歳入の今後の見通しについてお伺いします。

次に、待機児童についてお伺いします。今回の選挙で、どの候補も、また来年度のほかの区の区長選挙でも、ほぼ全員が積極的に拡充すると訴えることでしょうか。品川区は、これまでに23区でトップクラスの取り組みでした。今年度と比較して来年度の取り組みの取り組み数を、まだ明確でなければ見込み数についてお伺いします。そして、乳幼児数の5年程度の推移の予測、入園申し込み率と数、待機児童数について見込みはいかがでしょうか、お伺いします。

ところが、かつて濱野区長はおっしゃっていました。待機児童対策は積極的に取り組む。しかし、その後の少子化の波による施設や児童定員の過剰な結果に対する対応策を考えておく必要がある。このことについて今も変わらない考えか。そうだとすれば、対応策として具体的にどういうことを考えておられるかお伺いします。

次に、大井町再開発についてお伺いします。ことしの8月、キャッツが、品川区に2度目の施設として大井町にオープンしました。同日、かつてないスポーツ総合施設「スポル品川大井町」がオープンしました。いずれも大井町周辺のにぎわいに貢献していることと思います。これらの施設は、残念ながら3年限定と言われています。その後の予定についてですが、品川区のほぼ中心にある大井町駅、その4分の1の北西方向を占めるJRの広大な土地が大井町駅のにぎわいに寄与しないとすれば、その影響は大変大きいものであります。寄与しない時期を極力短くする努力が求められると思います。予定では、7月に今後の進め方について区とJRとで——この場合、JR東日本でしょうか、協定を結ぶと聞いています。どうなったでしょうか、お伺いします。また、3年後、区庁舎の仮施設を建設するなど、町場ではうわさが流れていますが、300人定員の大規模保育園はどうなるのでしょうか。せつかく待機児童対策に大きく貢献している施設です。何らかの形で引き継いでいくことが望ましいと思います。これからの予定についてお伺いします。将来は、キャッツ、ライオンキングを超える集客力を期待しています。将来の見通しについてもお伺いします。

次に、特養についてお伺いします。私はこれまで何度も、これからの特養、老健の建設予定について質問要望してまいりました。今回は違った視点から質問していきます。それは、人材確保にかかわる質問です。保育園も同様なことが報道されていますが、特養や、先ごろオープンした老健は、職員の予定数を確保できたのでしょうか。最近の報道に、特養など高齢者福祉施設で職員の稼働ができず、職員確保に見合う分しか利用者を入居させられなかった施設が多く発生しているとありました。品川区では昨年、上大崎に特養、ことしは北品川に老健が開設しましたが、これらの職員は予定の人数が確保できたのでしょうか、お伺いします。

そして、全国の介護福祉養成校の入学者が4年前と比べ15%ほど低下し、44%になったそうです。もともと決して多くなかったものが定員の半数を割り、しかも外国人が6分の1を占めるそうです。品川区は早くからこの問題に取り組み、実質的に区が介護士養成学校を設置し、授業料の貸付金制度を設け、

区内法人の人材確保に大きく寄与してきました。しかし、最近の人材確保の状況は困難さのレベルが異なります。これまで区が取り組んできたことも承知しておりますが、改めて区内法人の高齢者施設、障害者施設における人材確保の状況についてお伺いするとともに、入学者の減少の分析、また、今後の区の支援の取り組み、さらに外国人の雇用についてもお伺いします。

次に、子どもの未来についてお伺いします。

品川区では、経済的不安を抱える家庭の子どもたちに向け、「子どもの未来応援プロジェクト」と銘打った事業展開していますが、このプロジェクトの現在までの到達点についてお伺いします。あわせて、現在の課題と今後の取り組みについてもお伺いします。また、特に品川区は社会福祉協議会の設置した「子ども応援基金」に助成していますが、これは性格として収支のようなものでしょうか。つまり、社会福祉協議会にはさまざまな助成をしていますが、この分についてはほかの助成と異なり、平たく言うと、使い切りではなくて、将来基金を廃止するときに返還してもらうのか、あるいは基金を使うたびに減る分を毎年助成していくのかお伺いします。

子どもの応援というと学習支援と子ども食堂と言われますが、居場所づくりの機能をそこに含めるとして、ほかに画期的なメニューはないのか、また、現在区内で実施されている学習支援、子ども食堂はどのぐらいあるのでしょうか。箇所数とおおむねの実績の人数をお伺いします。観光拠点と異なり、海側が少ないとお聞きしていますが、地域的な偏在と今後の取り組みについてもお伺いします。

さて、23区は児童相談所の移管が進められております。目黒区で悲惨な事件があったのはことし3月、最近、その検証結果について発表されています。香川の児童相談所の対応が不十分だったと。品川の児童相談所への連絡が不十分だったとされています。この検証も今後のために大切なことですが、こういったことをなくしていくための方策の一つが、私は特別区の移管だと思っています。当初の3区はそれぞれ準備されていると思いますが、大まかで結構ですので、特別区全体の準備状況についてまずお伺いします。次に、品川区の移管目標年次はいつなのか、現在どのような準備を具体的にされているのかお伺いします。

次に、オリンピック・パラリンピックについてお伺いします。禁煙・受動喫煙の問題について、国の法律、また都条例も制定され、一定程度前進してきたので、今回は別の観点からオリンピック・パラリンピックに関する問題を指摘したいと思います。濱野区長は「夢のバトンタッチ」と称して、この大イベントを子どもたちの記憶に大切な財産として残していきたいと考え、さまざまな施策展開をされました。しかし、パワハラやらセクハラやら、このところ発覚したスポーツ界の不祥事は、この夢を台無しにするものです。また、いわゆる市民スポーツを犠牲にして外国チームの練習場・キャンプ場に競技場などを提供することは、外国人選手と子どもたちや地域住民との交流こそが代替のメリットだったにもかかわらず、報道では、秘密練習や最終調整などの理由として原則交流なしとするとありました。オリンピック・パラリンピックは何のメリットがあるのでしょうか。これらのことから、オリンピック・パラリンピックを教育的観点からどう子どもたちに夢として伝えていくのか、改めてお考えをお伺いします。

次に、オリンピック・パラリンピックの経費です。都が6,000億円、国が1,500億円、組織委員会が6,000億円と、合計すると1兆3,500億円にもなります。会計検査院が関連経費と認めたものは、さらに都が8,100億円、国が8,500億円を加え、総額2兆8,100億円にもなります。立候補ファイルでは、8,300億円であったにもかかわらず、関連経費を除くとしても1兆3,000億円、こんな大きな額となっています。私は、オリンピック・パラリンピックには反対していませんが、当初からこんなにかかるかわかっていれば賛成する区民や都民も減ったことと思います。東日本大震災後の復興事業が進行していく中で、

優秀な官僚たちならば、ある程度工事費用の上昇も予測できたはずです。それができなかったというのはなぜでしょうか。これらの多額な五輪経費の上昇は、今後我が国の経済にどのような影響をもたらすのでしょうか。五輪経費については、今までどの開催国も悩まされています。財政再建とともに、私はオリンピック・パラリンピック後に一気に問題が噴出しそうな恐ろしい予感がします。区としてこれからの経費の増大とオリンピック・パラリンピック後の不況をどのようにとらえているか、お伺いします。また、今からオリンピック・パラリンピック後の不況対策を考えておくべきだと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

次に、外国人の災害対策についてですが、関西での大雨から北海道での地震と続き、途方に暮れる外国人旅行者が多く報道されました。平常時ならば普通に外国人が困らずに滞在者として送れる日々を、右往左往しなければならない現実。今回この2つの大災害は、よい教訓になったのではないのでしょうか。避難所とはどういうものか、災害時に外国人が避難所に入れるのか、だめならば外国人である旅行者はどこに行くのか。

札幌市でも旅行者である外国人の防災対策は練っていたそうです。災害時に「災害多言語支援センター」というものを立ち上げることに、既に常に5年前にはなっていたそうです。ただ、これも停電によりうまく機能しなかったということです。東京都を含め、地元品川区は、この災害の外国人対策についてどのように取り組むのか、お考えをお伺いします。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、今後の政策展開と財政につきましてお答えを申し上げます。

これまでの3期12年は、防災対策、地域経済の活性化、総合的待機児童対策、高齢者の住まいと安心への施策など、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現に向け、最大限努力を重ねてまいりました。また、区政は区民の皆様のためにあるということ、その考えに基づき、区民の幸せを少しでも大きく、また、区民の不幸せを少しでも少なくする、そのような考えで努力を重ねてまいりました。今後は、これまでの実績と築き上げてきた安定的財政基盤のもと、これまで以上に区民の皆様の声に耳を傾け、ともに区政をさらに一歩前へ進めるべく、新たな政策にも一層積極的に取り組んでまいります。

次に、区の公文書のあり方についてですが、区行政のさまざまな活動・記録のため、紙面や電磁媒体等により作成・取得・保管している文書を適正に管理することを基本としております。文書作成の補助として、メモや録音をとる場合も考えられます。また、文書の保存につきましては、区政としての記録も含め、その内容の重要性や使用頻度等によって保存の必要性や期間を定め、文書庫や記録媒体にて保存をし、期間経過後は適切に廃棄することとしております。

次に、今後の経済情勢の捉え方についてですが、さまざまな経済指標を冷静に分析し、特に区内の景況につきましては、四半期ごとの調査等も踏まえ、しっかりと見極め、的確に施策を実施してまいりたいと考えております。

最後に、歳入に関するお尋ねですが、特別区民税におきましては納税義務者が堅調に伸びており、特別区財政調整交付金につきましても、固定資産税の増によりまして本年はそれぞれ増収の見込みでございます。一方で、ふるさと納税の影響による減収は年々増加しております。今後の消費税の動きも含めた経済情勢、地方税のさらなる一部国税化の動き等による歳入への影響について慎重に注視していく必要があると考えております。

その他のご質問等につきましては各担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、待機児童対策についてと子どもの未来についてのご質問にお答えいたします。

まず、待機児童対策ですが、今年度の受け入れ拡大は17園1,484人で、4月の待機児童は実質的にゼロとなりました。31年度につきましても12園938人の拡大を予定しております。31年度以降については、乳幼児人口は増加傾向、入園申込率は横ばいと予測しております。今後も申し込みの増加に対応できるよう新規開設を進めますので、実質的な待機児童はゼロが継続されると見込んでおります。保育需要については長期的に予測し、施設や用地の転用等ができるよう検討してまいります。

次に、子どもの未来についてお答えいたします。子どもの未来応援プロジェクトでは、子どもの食、学び、居場所、親の就労や経済的支援などの課題を見える化し、学習支援事業や奨学金制度等の充実を図りました。今後は、世代を超えた居場所づくりなど共生社会確立に向けた取り組みが必要と考えております。「子ども応援基金」についてですが、子どもたちを対象に、区内で学習や食の提供をする居場所づくり等を行う団体の応援を目的として設置されました。品川区社会福祉協議会では、地域の企業・団体や区民に寄附を広く呼びかけております。品川区ではこうした協力支援の輪を広げる機運を高めるために出資したものです。

次に、区内の学習支援、子ども食堂についてですが、現在、子ども食堂は、これまで空白地域であった八潮や東品川を含め、区内全域で16か所開設されています。開催頻度は月1回から週1回、利用人数も20から100食と規模はさまざまです。子ども食堂では、ボランティアによる学習支援や読み聞かせ、お絵描きなどを行っているところもございます。今後さらに数か所の開設も予定されており、引き続き支援してまいります。

児童相談所の移管についてですが、東京都と特別区との間で平成32年4月に開設を予定している3区が設置計画の個別協議を行うとともに、一時保護所の入所等の広域調整に関する協議を行っているところでございます。品川区としては平成34年4月の開設をめざし、職員の計画的な採用、近隣自治体の児童相談所への職員派遣、建物の基本設計等を行っております。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

○都市環境部長（中村敏明君） 私からは、広町地区のまちづくりについてお答えします。

区とJR東日本は、平成30年7月27日に広町地区におけるまちづくりの推進に関する協定を締結いたしました。現在、協定に基づき、基盤施設の整備、土地の再編、歩行者ネットワーク、にぎわいの創出や防災機能を持つ広場の整備など、さまざまな検討を進めているところでございます。現在この地区には、ひろまち保育園を初め、劇団四季の劇場が2つ、スポーツ施設もあり、保育事業や大井町のにぎわいの一翼を担っております。JRは現在、2021年以降に着工をめざすとしており、今後、地区内の既存施設につきましては施設機能の維持について可能な限り調整をしてまいります。地区の将来につきましては、さらなるにぎわいと防災性の向上をめざし、区を中心核としてふさわしいまちづくりを進めてまいります。

〔福祉部長永尾文子君登壇〕

○福祉部長（永尾文子君） 私からは、高齢者施設の人材確保に関するご質問にお答えします。

昨年度開設した上大崎特別養護老人ホームと、今年度開設した北品川の老人保健施設については、開設時の混乱を避け、段階的に入所者を増やしていくため、開設から数か月間は定員に満たない期間があります。上大崎特別養護老人ホームについては現在ほぼ定員どおりの入所者数となっており、職員数も

基準を満たしております。福祉人材の確保については全国的に大きな課題となっておりますが、品川区では社会福祉協議会と連携し、平成7年に品川介護福祉専門学校を開設し、いち早く福祉人材の育成・確保に取り組んでまいりました。今年度の入学者数は35名を超え、毎年多くの卒業生が区内社会福祉施設に就職しております。また、外国人雇用については既に幾つかの法人が調査検討を行っている聞いております。今後も人材確保については各法人の意見等を聞き、さまざまな支援に取り組んでまいります。

〔文化スポーツ振興部長安藤正純君登壇〕

○文化スポーツ振興部長（安藤正純君） 私からは、オリンピック・パラリンピックについてお答えします。

まず、子どもたちへの影響ですが、オリンピック・パラリンピックは世界最大のスポーツの祭典であり、スポーツを通して調和のとれた人間を育成し、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって、平和でよりよい世界の実現に貢献することを目的にしています。競技会場である本区では、一流のアスリートのすばらしいパフォーマンスや努力する姿を間近で見ることができ、感動と興奮を呼び起こし、生涯子どもたちの記憶に残るものです。この大会を千載一隅のチャンスとして捉え、子どもたち一人ひとりの心と体に人生の糧となるレガシーを残してまいります。

次に、オリンピック・パラリンピックの経費については、その膨大が区政に影響を及ぼすかという観点から注視してまいります。また、さまざまメディア等でオリンピック・パラリンピック後の景気の変動について言及されておりますが、区は大会終了後もこれまでと同様に地域経済の動向に注視し、景気対策も含め、ニーズに応じた施策を的確に実施してまいります。

次に、外国人旅行者対策についてお答えいたします。災害時における外国人旅行者につきましては、より配慮を要する帰宅困難者との位置づけで対応してまいります。具体的には、多言語による情報提供や避難誘導を行うとともに、滞在する場所がない場合、区が用意する一時滞在施設に避難していただくこととしております。この際、都が派遣する語学ボランティアを受け入れるとともに、都に設置された外国人災害情報センターと連携し、情報を提供してまいります。

○藤原正則君 再質問させていただきます。

まず、待機児童のところなんですけれども、この後、少子化の波による施設や児童定員の過剰な結果に対する対応策を考えておくべき必要があるということで、今は変わっていないんですかって、あとは対応策は具体的にどうですかって伺って、その答弁がありませんでした。お願いします。

もう一点は、大井町再開発なんですけれども、300人定員の大規模保育園はどうなるのでしょうかって質問したのに、その答弁もありません。お願いします。

それと、具体的に教えていただきたいんですけれども、オリンピック・パラリンピックで、レガシーという夢のバトンタッチですよね。が、教育的観点から子どもたちに夢として伝えていくって、改めてお考えを具体的に教えていただけますか。答弁ください。

それと、あと最後にもう一点なんですけれども、この不況に対してどういう具体的な対策を打っていくのかということをお伺いしているので、まあ、答弁はなかったわけじゃないんですけれども、もう一回、具体的に、もうそろそろ考えをしっかりと持っていないといけないと思っておりますので、その点についてはいかがでしょうか。

それとこれは、もう一つ、最後、防災で、私は今回、区民委員会で北海道に視察に行かせていただきました。まさか、あのとき地震が来るとは思いませんでした。やっぱり「まさかの坂」はあるんだなって、経験しました。本当に驚きました。何もできませんでした、瞬間。そういう思いも込めて、この自然災

害、防災についてはまた決特で伺おうと思っておりますが、改めてここで、本当に予想していない出来事というのは起きるんだなということを改めてわかりました。質問に答えてください。よろしくお願いいたします。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、待機児童についてのご質問にお答えいたします。

将来のことをございますけれども、児童数が減った場合ということをございますけれども、今の状況では、子どもの数は今後も数年あるいは十数年増えるだろうというふうに予測しております。また、女性の労働の増加、さらには国による無償化の影響、そういうことを鑑みますと、さらに保育需要は増えると思っております。ですが、さらに長期的に考え、その早長期のときにどうするか、それについては今後検討してまいりたいというふうに思っております。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

○都市環境部長（中村敏明君） 私から、ひろまち保育園についてお答えいたします。

現在この広町地区には、ひろまち保育園を初め、他にも既存施設がございます。現在のところ、スケジュールを含めた計画の詳細はまだ決定しておりませんが、こうした施設を可能な限り機能の維持ができますように、スケジュールについてもJRとしっかりと協議をしております。

〔企画部長中山武志君登壇〕

○企画部長（中山武志君） オリンピック後の不況に対する懸念ということに関する再質問でございますけれども、ご答弁申し上げたように、さまざま景気の懸念ということが報道等されておりますけれども、必ずしもその景気がオリンピック後に下降するののかというのは確定的に決まっているわけでもないという、そういうことで、区といたしましては、大会の前後、大会後の地域経済の動向等についてもさらに、従来以上に敏感に見ながら的確に政策をやっていく、このような姿勢でさまざまな状況を見ていこうと、このように考えているものでございます。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） オリンピック・パラリンピックについて、子どもたちへの夢のバトンタッチということについて、教育的な意味合いからの立場からちょっとお答えさせていただきます。

先ほどのご答弁と重なりますが、この東京でオリンピック、この機会を生かしまして、今までも教育の中でボランティアマインドの育成等、さまざまなオリンピック・パラリンピック推進してきたところがございますが、そのほかに、子どもたちとの関係では、世界ともだちプロジェクトの推進等、さまざまな教育的観点からの交流を取り組んでまいりました。そういったものも含めまして、オリンピックを契機に、さらに充実した子どもたちのレガシーとして残していきたいと考えているところでございます。

○藤原正則君 1点だけ質問させていただきます。300人の保育園に関してなんですけれども、この答弁に――まあ、質問のあれもあるんですけれども、保育に関係している部長、これでいいんでしょうか。いわゆる土木というか、まちづくりのほうの部長が「可能な限り残します」って言って、所管の部長としては、例えば「そのとおりです」とか「いや、ちょっと待ってよ」という、いろいろなあれがあると思うんですね、所管の部長として。それを、こういうちゃんとした中において、その辺でもう一回、答弁があれば、していただけるならば答弁していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 大井町の保育園の問題でございますけれども、これはもともと5年間という時限的な保育施設として設置されたものでございます。答弁がありましたように、可能な限り残

したいというふうには考えておりますし、J Rと協議していくところでございますが、もともとあった5年、その5年を見据えながら全体計画を私どもはとっているところでございます。ですから、5年たってその保育園が廃止された場合も、ほかでできるように、受け入れが可能なように、そのような計画を、最初、初期の段階で立てて、5年間の時限として立てているものでございますので、今から心配することは無いというふうに考えてございます。

○議長（松澤利行君） 以上で、藤原正則君の質問を終わります。

これをもって本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明26日、本日に引き続き一般質問を行います。なお、明日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後4時59分延会

議 長	松 澤 利 行
副議長	こんの 孝 子
署名人	大 沢 真 一
同	若 林 ひろき